

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第98期) 至 平成21年3月31日

株式  
会社 福岡銀行

(E03591)

第98期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
第98期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】	38
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	208
第7 【提出会社の参考情報】	209
1 【提出会社の親会社等の情報】	209
2 【その他の参考情報】	209
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	210

監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第98期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社福岡銀行
【英訳名】	THE BANK OF FUKUOKA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 正 明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目13番1号
【電話番号】	(092)723局2622番
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 横 田 浩 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号 株式会社福岡銀行経営管理部
【電話番号】	(092)723局2622番
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 横 田 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社福岡銀行東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	165,639	171,918	183,508	218,065	204,346
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	1	1
連結経常利益	百万円	49,884	55,811	57,621	32,872	20,420
連結当期純利益	百万円	26,789	31,425	33,858	17,921	26,911
連結純資産額	百万円	368,359	401,438	502,506	466,659	615,805
連結総資産額	百万円	7,348,707	7,715,610	7,988,529	8,095,508	8,593,712
1株当たり純資産額	円	581.31	599.50	633.29	562.04	762.82
1株当たり当期純利益金額	円	42.23	48.76	49.56	24.35	36.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	36.62	43.63	46.94	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.64	5.13	6.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.27	9.65	11.29	9.61	11.14
連結自己資本利益率	%	7.54	8.16	7.94	4.13	5.49
連結株価収益率	倍	15.93	20.36	19.18	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	346,901	362,475	△120,499	△344,273	△1,079
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△270,443	△295,462	△144,806	390,965	139,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19,306	1,174	97,256	△9,820	△3,514
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	264,302	332,564	164,537	201,222	336,101
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,925 〔1,177〕	4,023 〔1,172〕	4,240 〔1,151〕	4,375 〔1,230〕	4,695 〔1,493〕
信託財産額	百万円	459	446	432	422	393

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止になったため、平成19年度以降の株価収益率は記載しておりません。
- 7 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	160,409	166,269	177,829	212,659	197,322
うち信託報酬	百万円	2	2	2	1	1
経常利益	百万円	51,652	54,268	56,347	29,712	16,935
当期純利益	百万円	27,074	30,218	32,984	17,417	26,442
資本金	百万円	58,753	70,310	79,890	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	635,166	686,534	729,113	739,952	739,952
純資産額	百万円	366,452	398,787	447,249	411,527	559,649
総資産額	百万円	7,346,213	7,711,965	7,984,001	8,093,734	8,564,256
預金残高	百万円	6,454,747	6,561,980	6,778,724	6,808,485	7,025,047
貸出金残高	百万円	5,034,272	5,114,967	5,380,802	5,743,126	6,211,567
有価証券残高	百万円	1,625,004	1,909,061	2,044,291	1,581,458	1,425,858
1株当たり純資産額	円	577.47	595.08	627.86	556.15	756.33
1株当たり配当額	円	7.00	8.00	9.00	52.70	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(3.50)	(4.50)	(47.30)	(—)
1株当たり当期純利益金額	円	42.61	46.83	48.25	23.66	35.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	36.96	41.92	45.71	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.60	5.08	6.53
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.25	9.62	11.16	9.48	11.01
自己資本利益率	%	7.66	7.89	7.79	4.05	5.44
株価収益率	倍	15.79	21.20	19.70	—	—
配当性向	%	16.42	17.08	18.65	222.67	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,032 〔329〕	3,031 〔343〕	3,537 〔418〕	3,659 〔460〕	3,821 〔486〕
信託財産額	百万円	459	446	432	422	393
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	217	297

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第97期(平成20年3月)、第98期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

- 7 平成19年4月2日に株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は平成19年3月27日に上場廃止になったため、第97期（平成20年3月）以降の株価収益率は記載しておりません。
- 8 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。



## 2 【沿革】

- 昭和20年3月 福岡県下に本店を置く株式会社十七銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社嘉穂銀行及び株式会社福岡貯蓄銀行が戦時下における政府の方針に即応して昭和20年3月解散合併し、株式会社福岡銀行を設立(設立日：昭和20年3月31日、資本金：25,000千円、本店：福岡市)
- 昭和24年6月 福岡証券取引所に上場
- 昭和26年4月 外国為替業務取扱開始
- 昭和51年10月 福銀ビジネスサービス株式会社設立
- 昭和53年6月 福岡信用保証サービス株式会社(現 ふくぎん保証株式会社)設立(現 連結子会社)
- 昭和53年10月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
- 昭和54年10月 福岡コンピューターサービス株式会社設立(現 連結子会社)
- 昭和55年5月 福銀管理サービス株式会社設立
- 昭和55年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可
- 昭和55年9月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
- 昭和58年4月 株式会社福岡カード設立
- 昭和59年1月 福銀オフィスサービス株式会社設立
- 昭和62年7月 香港駐在員事務所を香港支店に昇格
- 昭和63年3月 福銀不動産管理株式会社設立
- 平成元年4月 ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格  
株式会社福銀クレジット設立
- 平成2年5月 新オンラインシステム稼働
- 平成4年3月 ロンドン駐在員事務所をロンドン支店に昇格
- 平成6年1月 信託業務取扱開始
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成11年7月 株式会社福岡カードが株式会社福銀クレジットを吸収合併
- 平成11年8月 福銀システムサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社設立
- 平成11年9月 ニューヨーク支店、ロンドン支店閉鎖
- 平成11年12月 香港支店閉鎖
- 平成12年1月 株式会社広島銀行との間で「共同利用型基幹システムに関する最終合意書」を締結
- 平成12年3月 福銀不動産調査株式会社設立(現 連結子会社)
- 平成12年9月 福銀リース株式会社の株式を株式会社日本リースへ譲渡
- 平成13年4月 損害保険商品の窓口販売業務開始
- 平成13年8月 福銀管理サービス株式会社と福銀不動産管理株式会社が合併し、福銀管理サービス株式会社となる。
- 平成14年1月 当行の「共同利用型基幹システム」が先行稼働
- 平成14年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始
- 平成15年1月 福岡銀行と広島銀行の「共同利用型基幹システム」の本格稼働
- 平成15年4月 福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社が合併し、福銀オフィスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。  
福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社が合併し、福銀事務サービス株式会社(現 連結子会社)となる
- 平成15年5月 ふくおか債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
- 平成15年6月 福銀システムサービス株式会社が解散
- 平成16年12月 前田証券株式会社の株式を追加取得(現 持分法適用関連会社)
- 平成17年5月 証券仲介業務開始
- 平成17年8月 株式会社福岡銀行が株式会社福岡カードを吸収合併
- 平成19年3月 株式会社福岡銀行の上場廃止。
- 平成19年4月 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立するとともに、同社の株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場。当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となる。
- 平成19年10月 親会社の「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が、株式会社親和銀行を完全子会社化。株式会社親和銀行は当行の兄弟会社となる。
- 平成20年8月 株式会社FFGビジネスコンサルティング設立
- 平成21年1月 株式会社熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加
- 平成21年2月 株式会社熊本ファミリー銀行および株式会社親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収分割により当行に承継

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社14社及び関連会社（持分法適用会社）3社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

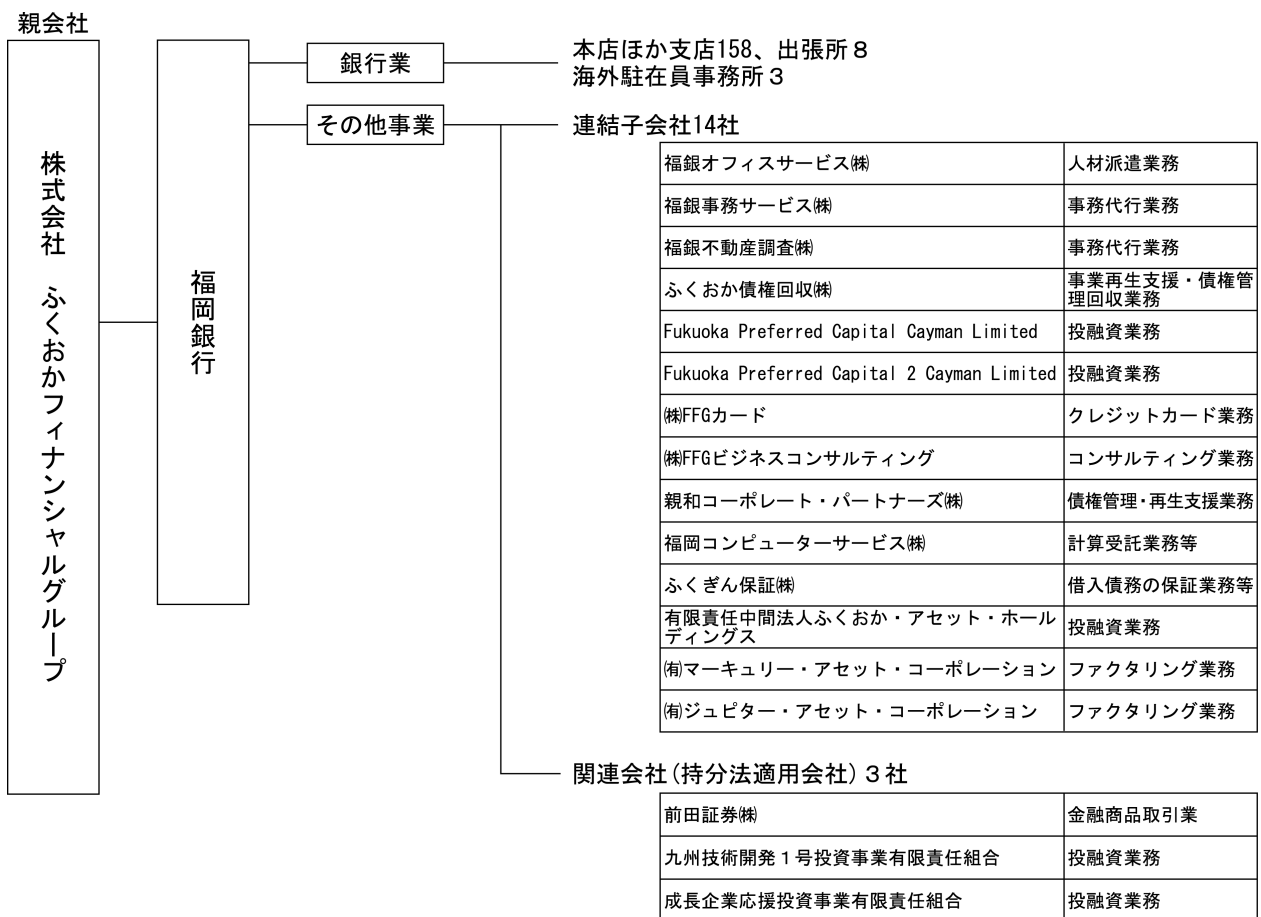
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店158ヶ店、出張所8ヶ店、海外駐在員事務所3ヶ所により運営されており、福岡県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

ふくぎん保証株式会社、ふくおか債権回収株式会社他連結子会社12社及び関連会社3社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社ふくおか フィナンシャルグル ープ	福岡市 中央区	124,799	子会社の経 営管理業務	100	10 (10)	—	金銭貸借預 金取引	当行から建物 の一部賃借	—
(連結子会社) 福銀オフィスサー ビス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣業 務	100	3	—	預金取引	当行より建物の 一部賃借及び一 部賃貸	—
福銀事務サービス 株式会社	福岡市 早良区	100	事務代行業 務	100	1	—	預金取引	—	—
福銀不動産調査株 式会社	福岡市 東区	30	事務代行業 務	100	2	—	預金取引	—	—
ふくおか債権回収 株式会社	福岡市 中央区	500	事業再生支 援・債権管 理回収業務	100	5	—	金銭貸借預 金取引	当行から建物 の一部賃借	—
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グラン ドケイマ ン	30,700	投融資業務	100	2	—	金銭貸借預 金取引	—	—
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西 インド諸 島グラン ドケイマ ン	20,500	投融資業務	100	2	—	金銭貸借預 金取引	—	—
株式会社FFGカード	福岡市 中央区	255	クレジット カード業務	100	3	—	—	—	—
株式会社 FFGビジネスコンサル ティング	福岡市 中央区	50	コンサルテ ィング業務	100	3	—	預金取引	当行から建物 の一部賃借	—
親和コーポレート パートナーズ株式 会社	佐世保 市島瀬 町	100	債権管理・ 再生支援業 務	100	—	—	預金取引	—	—
福岡コンピューター サービス株式会 社	福岡市 博多区	50	計算受託業 務	85 (45)	2	—	預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
ふくぎん保証株式 会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45	5	—	保証取引 預金取引	当行より建物 の一部賃借	—
有限責任中間法人 ふくおか・アセッ ト・ホールディン グス	福岡市 中央区	25	投融資業務	—	—	—	預金取引	—	—
有限会社マーキュ リー・アセット・ コーポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタリ ング業務	—	—	—	金銭貸借預 金取引	—	—
有限会社ジュピタ ー・アセット・コ ーポレーション	福岡市 中央区	3	ファクタリ ング業務	—	—	—	金銭貸借預 金取引	—	—
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市 中央区	2,198	金融商品取 引業	29 (8)	— (—)	—	金銭貸借 預金取引	—	証券仲介 業務
九州技術開発1号 投資事業有限責任組 合	福岡市 早良区	1,000	投融資業務	—	—	—	預金取引	—	—
成長企業応援投資 事業有限責任組合	東京都 港区	1,000	投融資業務	—	—	—	預金取引	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものは、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited および Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited であります。

- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券株式会社であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,821 [486]	874 [1,007]	4,695 [1,493]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,470人（銀行業493人、その他977人）、並びに執行役員12人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,821 [486]	37.3	14.4	6,835

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員493人並びに執行役員12人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,345人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ○ 業績

平成20年度の我が国経済は、国際金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が強まる中で、外需の急激な収縮に加え国内需要も停滞し、下半期には過去にないスピードで景気が悪化しました。そのため、業績の悪化や資金繰りの行詰まりによる企業倒産が増大し雇用情勢が急激に悪化する等、極めて厳しい環境が続きました。

また金融面では、世界的な金融危機の深刻化と世界景気の先行き懸念を受けて日経平均株価は大幅に下落し、3月には7,054円とバブル経済崩壊後の最安値を更新する局面もありました。外国為替市場に関しても夏場以降に米ドル、ユーロ、新興国通貨に対して円が急騰して、年末には1ドル87円台まで急速な円高が進行しました。このような実体経済の悪化を受けて、日本銀行は2度にわたって政策金利を下げましたが、市場参加者のリスク回避姿勢が強まる中で企業の手許流動性積み増しの動きが広まり、CPや社債市場の逼迫や信用スプレッドの高まりが顕著となりました。

このような金融経済環境のもと、当行はお客さまの金融ニーズに的確にお応えするため、新商品の開発、各種サービスの提供などを積極的に行うとともに、業務の効率化をさらに進めることにより、業績の一層の伸展と経営体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年度比2,168億円増加して7兆179億円となり、譲渡性預金が前年度比70億円増加して2,314億円となりました。運用面では、貸出金が前年度比4,695億円増加して6兆2,032億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年度比137億1千9百万円減少して2,043億4千6百万円、連結経常費用は前年度比12億6千8百万円減少して1,839億2千5百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比124億5千2百万円減少して204億2千万円、連結当期純利益は前年度比89億9千万円増加して269億1千1百万円となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は定期性預金が順調に推移しましたことにより、前年度比2,165億円増加して7兆250億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度比4,684億円増加して6兆2,115億円となりました。

損益状況につきましては、資金の効率的運用・調達、役務取引の増加に努める一方、引き続き経営全般にわたる合理化を進めましたが、投資信託販売の低迷による役務取引等利益の減少や欧米金融危機の影響に伴う国債等債券関係損益の減少により、業務純益は前期比140億4千4百万円減少して462億3千8百万円となりました。また、経常利益は、信用コストの増加等を主因に前期比127億7千7百万円減少して169億3千5百万円、当期純利益は90億2千5百万円増加して264億4千2百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年度比9千8百万円増加して586億2千5百万円となりました。

#### ○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△10億7千9百万円となり、前年度比3,431億9千3百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還を主因に1,395億4千5百万円となり、前年度比2,514億1千9百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入や、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いによる支出を主因に△35億1千4百万円となり、前年度比63億5百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,348億7千8百万円増加して3,361億1百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比57億8千万円増加して1,156億2千1百万円、役務取引等収支は前年度比30億8千1百万円減少して184億2千3百万円、特定取引収支は前年度比1億7千5百万円減少して2億2千万円、その他業務収支は前年度比54億1千8百万円減少して△19億2千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	104,305	5,535	—	109,841
	当連結会計年度	110,015	5,606	—	115,621
うち資金運用収益	前連結会計年度	128,268	24,433	2,215	150,486
	当連結会計年度	134,174	18,050	2,290	149,934
うち資金調達費用	前連結会計年度	23,962	18,897	2,215	40,645
	当連結会計年度	24,159	12,444	2,290	34,312
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役務取引等収支	前連結会計年度	21,185	319	—	21,504
	当連結会計年度	18,055	367	—	18,423
うち役務取引等収益	前連結会計年度	32,458	498	—	32,957
	当連結会計年度	29,686	533	—	30,220
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,273	179	—	11,452
	当連結会計年度	11,631	165	—	11,796
特定取引収支	前連結会計年度	395	—	—	395
	当連結会計年度	220	—	—	220
うち特定取引収益	前連結会計年度	395	—	—	395
	当連結会計年度	220	—	—	220
うち特定取引費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	8,173	△4,683	—	3,489
	当連結会計年度	6,029	△7,958	—	△1,929
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,674	3,377	—	17,052
	当連結会計年度	9,301	3,470	—	12,771
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,500	8,061	—	13,562
	当連結会計年度	3,271	11,429	—	14,701

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加を主因に前年度比1,988億5千1百万円増加して7兆8,769億5千9百万円となりました。利息は有価証券のポートフォリオ入替等を主因に前年度比5億5千2百万円減少して1,499億3千4百万円、利回りは前年度比0.05%低下して1.90%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年度比2,109億9千2百万円増加して7兆6,499億7千万円となりました。利息は国際業務部門での債券貸借取引受入担保金減少を主因に前年度比63億3千3百万円減少して343億1千2百万円、利回りは前年度比0.10%低下して0.44%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,435,095	128,268	1.72
	当連結会計年度	7,700,428	134,174	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	5,481,477	112,079	2.04
	当連結会計年度	5,791,374	117,022	2.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,208,838	12,022	0.99
	当連結会計年度	1,102,004	11,904	1.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	53,584	271	0.50
	当連結会計年度	81,785	403	0.49
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	6,322	36	0.57
	当連結会計年度	44,620	250	0.56
うち預け金	前連結会計年度	4,424	12	0.28
	当連結会計年度	7,018	18	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	7,268,708	23,962	0.32
	当連結会計年度	7,524,485	25,675	0.34
うち預金	前連結会計年度	6,583,825	15,840	0.24
	当連結会計年度	6,767,734	16,164	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	345,486	1,830	0.52
	当連結会計年度	346,363	1,985	0.57
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	148,528	967	0.65
	当連結会計年度	165,456	832	0.50
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,868	12	0.65
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	104,243	1,318	1.26
	当連結会計年度	162,556	1,633	1.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度61,360百万円、当連結会計年度72,244百万円)を控除して表示しております。



② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	798,219	24,433	3.06
	当連結会計年度	699,453	18,050	2.58
うち貸出金	前連結会計年度	38,254	697	1.82
	当連結会計年度	57,368	1,066	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	551,071	19,949	3.62
	当連結会計年度	484,584	13,930	2.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,507	658	4.87
	当連結会計年度	18,275	733	4.01
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	188,988	1,508	0.79
	当連結会計年度	128,856	961	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	725,476	18,897	2.60
	当連結会計年度	648,407	10,927	1.68
うち預金	前連結会計年度	46,011	1,558	3.38
	当連結会計年度	53,820	995	1.85
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	10,610	529	4.99
	当連結会計年度	11,984	446	3.72
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	81,302	3,763	4.62
	当連結会計年度	34,313	1,176	3.42
うち借入金	前連結会計年度	0	0	6.04
	当連結会計年度	0	0	5.18

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は銀行業における国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建  
対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクス  
チェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,233,315	555,206	7,678,108	152,701	2,215	150,486	1.95
	当連結会計年度	8,399,882	522,922	7,876,959	152,224	2,290	149,934	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	5,519,732	—	5,519,732	112,777	—	112,777	2.04
	当連結会計年度	5,848,742	—	5,848,742	118,088	—	118,088	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,759,910	—	1,759,910	31,972	—	31,972	1.81
	当連結会計年度	1,586,589	—	1,586,589	25,835	—	25,835	1.62
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	67,091	—	67,091	929	—	929	1.38
	当連結会計年度	100,060	—	100,060	1,136	—	1,136	1.13
うち債券貸借取引支 払保証金	前連結会計年度	6,322	—	6,322	36	—	36	0.57
	当連結会計年度	44,620	—	44,620	250	—	250	0.56
うち預け金	前連結会計年度	193,412	—	193,412	1,520	—	1,520	0.78
	当連結会計年度	135,874	—	135,874	979	—	979	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	7,994,185	555,206	7,438,978	42,860	2,215	40,645	0.54
	当連結会計年度	8,172,893	522,922	7,649,970	36,603	2,290	34,312	0.44
うち預金	前連結会計年度	6,629,836	—	6,629,836	17,398	—	17,398	0.26
	当連結会計年度	6,821,555	—	6,821,555	17,160	—	17,160	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	345,486	—	345,486	1,830	—	1,830	0.52
	当連結会計年度	346,363	—	346,363	1,985	—	1,985	0.57
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	159,139	—	159,139	1,497	—	1,497	0.94
	当連結会計年度	177,441	—	177,441	1,279	—	1,279	0.72
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	83,170	—	83,170	3,775	—	3,775	4.53
	当連結会計年度	34,313	—	34,313	1,176	—	1,176	3.42
うち借入金	前連結会計年度	104,244	—	104,244	1,318	—	1,318	1.26
	当連結会計年度	162,557	—	162,557	1,633	—	1,633	1.00

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度61,360百万円、当連結会計年度72,244百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託販売手数料の減少等を主因に前年度比27億3千7百万円減少して302億2千万円となりました。

役務取引等費用は前年度比3億4千4百万円増加して117億9千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	32,458	498	—	32,957
	当連結会計年度	29,686	533	—	30,220
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,165	—	—	12,165
	当連結会計年度	12,227	85	—	12,313
うち為替業務	前連結会計年度	10,982	361	—	11,344
	当連結会計年度	10,785	372	—	11,158
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,892	—	—	5,892
	当連結会計年度	3,439	—	—	3,439
うち代理業務	前連結会計年度	2,813	—	—	2,813
	当連結会計年度	2,626	—	—	2,626
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	283	—	—	283
	当連結会計年度	281	—	—	281
うち保証業務	前連結会計年度	321	137	—	458
	当連結会計年度	325	74	—	400
役務取引等費用	前連結会計年度	11,273	179	—	11,452
	当連結会計年度	11,631	165	—	11,796
うち為替業務	前連結会計年度	3,839	48	—	3,888
	当連結会計年度	4,036	47	—	4,084

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比1億7千5百万円減少して2億2千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	395	—	—	395
	当連結会計年度	220	—	—	220
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	367	—	—	367
	当連結会計年度	202	—	—	202
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	27	—	—	27
	当連結会計年度	17	—	—	17
特定取引費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比80億9千3百万円減少して16億5千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,749	—	—	9,749
	当連結会計年度	1,656	—	—	1,656
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,753	—	—	1,753
	当連結会計年度	1,654	—	—	1,654
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取 引資産	前連結会計年度	7,996	—	—	7,996
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	7	—	—	7
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度	7	—	—	7
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,742,132	58,965	6,801,098
	当連結会計年度	6,963,323	54,645	7,017,968
うち流動性預金	前連結会計年度	3,978,758	—	3,978,758
	当連結会計年度	3,993,587	—	3,993,587
うち定期性預金	前連結会計年度	2,585,538	—	2,585,538
	当連結会計年度	2,722,138	—	2,722,138
うちその他	前連結会計年度	177,834	58,965	236,800
	当連結会計年度	247,598	54,645	302,243
譲渡性預金	前連結会計年度	224,412	—	224,412
	当連結会計年度	231,472	—	231,472
総合計	前連結会計年度	6,966,545	58,965	7,025,511
	当連結会計年度	7,194,795	54,645	7,249,441

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,733,505	100.00	6,203,092	100.00
製造業	506,907	8.84	544,415	8.78
農業	4,607	0.08	7,452	0.12
林業	188	0.00	173	0.00
漁業	4,462	0.08	10,415	0.17
鉱業	4,378	0.08	5,851	0.09
建設業	184,640	3.22	192,965	3.11
電気・ガス・熱供給・水道業	54,864	0.96	66,665	1.08
情報通信業	44,368	0.77	36,038	0.58
運輸業	224,898	3.92	261,259	4.21
卸売・小売業	806,578	14.07	829,149	13.37
金融・保険業	350,661	6.12	310,861	5.01
不動産業	848,798	14.80	867,729	13.99
各種サービス業	662,515	11.56	730,713	11.78
地方公共団体	502,424	8.76	717,674	11.57
その他	1,533,214	26.74	1,621,731	26.14
海外(特別国際金融取引勘定分)	197	100.00	118	100.00
政府等	197	100.00	118	100.00
合計	5,733,703	—	6,203,211	—

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の外国政府向け債権残高は該当ありません。

## (7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	246,883	—	246,883
	当連結会計年度	336,064	—	336,064
地方債	前連結会計年度	25,710	—	25,710
	当連結会計年度	17,515	—	17,515
社債	前連結会計年度	610,139	—	610,139
	当連結会計年度	566,792	—	566,792
株式	前連結会計年度	107,782	—	107,782
	当連結会計年度	86,084	—	86,084
その他の証券	前連結会計年度	57,367	535,311	592,678
	当連結会計年度	47,570	358,305	405,876
合計	前連結会計年度	1,047,883	535,311	1,583,195
	当連結会計年度	1,054,027	358,305	1,412,332

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

## ① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	217	51.51	297	75.61
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	204	48.49	95	24.39
合計	422	100.00	393	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	422	100.00	393	100.00
合計	422	100.00	393	100.00

(注)元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに取扱残高はありません。

## ② 有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
地方債	217	100.00	297	100.00
社債	—	—	—	—
合計	217	100.00	297	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	125,845 (131,301)	120,916 (132,742)	△4,929 (1,441)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	126,190 (124,108)	122,901 (124,432)	△3,289 (324)
資金利益	104,304	108,381	4,077
役務取引等利益	18,935	15,817	△3,118
特定取引利益	395	220	△175
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	2,555 (2,082)	△1,518 (△1,531)	△4,073 (△3,613)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	△344 (7,193)	△1,984 (8,310)	△1,640 (1,117)
資金利益	4,019	5,606	1,587
役務取引等利益	319	367	48
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	△4,683 (△7,537)	△7,958 (△10,294)	△3,275 (△2,757)
経費(除く臨時処理分)	72,773	74,116	1,343
人件費	32,014	32,779	765
物件費	36,039	35,875	△164
税金	4,720	5,462	742
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	53,072 (58,527)	46,799 (58,625)	△6,273 (98)
①一般貸倒引当金繰入額	△7,210	560	7,770
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	60,282 (△5,455)	46,238 (△11,826)	△14,044 (△6,371)
臨時損益等	△30,569	△29,302	1,267
②不良債権処理額	16,616	36,156	19,540
貸出金償却	76	—	△76
個別貸倒引当金繰入額	16,070	35,923	19,853
延滞債権等売却損	198	15	△183
その他の偶発損失引当金繰入額	271	101	△170
その他	—	115	115
③特定海外債権引当勘定繰入額	△63	—	63
(与信関連費用(信用コスト)①+②+③-④)	(9,342)	(36,282)	(26,940)
株式等関係損益	△15,024	7,740	22,764
株式等売却益	10,658	8,767	△1,891
株式等売却損	18,004	27	△17,977
株式等償却	7,678	999	△6,679
その他臨時損益等	1,007	△886	△1,893
経常利益	29,712	16,935	△12,777
特別損益	△2,503	△5,564	△3,061
固定資産処分損益	△1,031	△1,253	△222
固定資産処分益	70	221	151
固定資産処分損	1,101	1,475	374
固定資産減損損失	1,472	239	△1,233
④償却債権取立益	—	434	434
退職給付信託設定損	—	3,199	3,199
その他特別損益等	—	△1,306	△1,306
税引前当期純利益	27,209	11,371	△15,838
法人税、住民税及び事業税	10,663	14,821	4,158
法人税等調整額	△871	△29,892	△29,021
法人税等合計	—	△15,070	—
当期純利益	17,417	26,442	9,025

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋特定取引利益＋その他業務利益  
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 4 国債等債券損益(5勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	27,213	26,959	△253
退職給付費用	△368	1,623	1,992
福利厚生費	395	400	5
減価償却費	5,076	5,891	814
土地建物機械賃借料	3,871	3,325	△545
営繕費	241	228	△12
消耗品費	1,517	1,287	△230
給水光熱費	692	754	61
旅費	277	237	△39
通信費	1,200	1,176	△24
広告宣伝費	981	482	△499
租税公課	4,720	5,462	742
その他	27,259	27,781	522
計	73,079	75,611	2,532

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.72	1.73	0.01
(イ) 貸出金利回	2.04	2.01	△0.03
(ロ) 有価証券利回	0.99	1.07	0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.30	0.00
(イ) 預金等利回	0.25	0.25	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.90	0.74	△0.16
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.42	0.43	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.35	9.63	△2.72
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.35	9.63	△2.72
業務純益ベース	14.03	9.52	△4.51
当期純利益ベース	4.05	5.44	1.39



#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	6,808,485	7,025,047	216,562
預金(平残)	6,635,865	6,827,932	192,067
貸出金(未残)	5,743,126	6,211,567	468,441
貸出金(平残)	5,519,395	5,856,254	336,859

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	4,830,955	5,026,042	195,087
法人・その他	1,974,524	1,999,004	24,480
合計	6,805,480	7,025,047	219,567

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
ローン残高	1,503,844	1,595,563	91,719
うち住宅ローン残高	1,376,043	1,471,507	95,464
うち消費者ローン残高	127,801	124,056	△3,745

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,046,900	4,257,798	210,898
総貸出金残高	②	百万円	5,742,928	6,211,449	468,521
中小企業等貸出金比率	①／②	%	70.5	68.5	△2.0
中小企業等貸出先件数	③	件	344,987	343,204	△1,783
総貸出先件数	④	件	345,828	344,034	△1,794
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	50	1	2
信用状	428	6,782	412	2,235
保証	7,723	55,895	6,827	52,502
計	8,159	62,728	7,240	54,740

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,158	34,544,707	32,909	36,072,643
	各地より受けた分	31,093	32,277,203	30,886	33,135,482
代金取立	各地へ向けた分	238	850,939	218	814,070
	各地より受けた分	306	568,027	283	539,260

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,716	3,072
	買入為替	786	1,096
被仕向為替	支払為替	1,642	1,848
	取立為替	225	286
合計		5,370	6,304

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	210,228	374,188
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,753	165,767
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	50,772	51,347
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	16,808	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	382,355	402,684	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,112	35,544
	一般貸倒引当金	83	97
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,256
	負債性資本調達手段等	148,000	150,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	148,000	150,000
	計	184,195	197,898
うち自己資本への算入額 (B)	184,195	197,898	
控除項目	控除項目(注4) (C)	131,596	113,994
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	434,954	486,588
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,015,002	3,844,762
	オフ・バランス取引等項目	262,455	270,778
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,277,458	4,115,541
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	245,230	250,905
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,618	20,072
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	4,522,689	4,366,446
連結自己資本比率(国内基準)=D/I×100(%)		9.61	11.14
(参考)Tier 1比率=A/I×100(%)		8.45	9.22

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	159,731	323,220
	その他	50,000	50,000
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,748	165,762
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	19,849	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	374,464	396,788	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,112	35,544
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	12,411
	負債性資本調達手段等	148,000	150,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	148,000	150,000
	計	184,112	197,956
うち自己資本への算入額 (B)	184,112	197,956	
控除項目	控除項目(注4) (C)	132,188	112,791
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	426,388	481,953
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,003,258	3,891,730
	オフ・バランス取引等項目	260,036	248,515
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,263,294	4,140,245
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	232,241	234,947
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,579	18,795
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E)+(F)+(H)) (I)	4,495,536	4,375,193	
単体自己資本比率(国内基準)=D/I×100(%)		9.48	11.01
(参考)Tier 1比率=A/I×100(%)		8.32	9.06

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本基準（国内基準）における自己資本比率の基本的項目(Tier1)に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定配当） 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。  (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。  (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。  (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。  (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。  また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定配当） 平成29年7月以降は変動配当
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。  また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,780	55,427
危険債権	58,364	142,998
要管理債権	53,412	56,247
正常債権	5,709,103	6,052,967

(注) 平成20年3月31日は部分直接償却前、平成21年3月31日は部分直接償却後の金額であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

平成21年度も日本経済はマイナス成長が予測されるなど、景気回復や金融・株式市場の安定の見通しは依然として不透明であり、金融機関を取り巻く環境は当面厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況下、当行は信用リスクや市場リスクに対するリスク管理態勢を一層強化するとともに、地域の中核金融機関として当行に向けられている地元の期待を真摯に受け止め、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図ることで、収益力、財務体質を更に強化するとともに、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1 経営統合に関するリスク（期待した統合効果を十分に発揮できない可能性）

当行と株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」といいます。）は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「F F G」といいます。）を設立し経営統合いたしました。また、F F Gは、平成19年10月1日に株式会社親和銀行（以下「親和銀行」といいます。）を完全子会社化しております。

F F Gグループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めるとともに、熊本ファミリー銀行と親和銀行の財務の健全性を向上させる等、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当行の熊本ファミリー銀行および親和銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・F F Gグループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等

により想定外の追加費用が発生する可能性

- ・ 当行および熊本ファミリー銀行と親和銀行の事務・システム統合時（平成22年1月予定）における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・ 当該事務・システム統合の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

## 2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

### (1) 不良債権の増加

当行グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の積み増し

当行グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定業種の環境悪化

当行グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況に悪影

響を及ぼす可能性があります。

### 3 自己資本比率

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の連結自己資本比率または単体自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

#### (1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当行又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行グループの繰延税金資産は減額され、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

#### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

### 4 業務に伴うリスク

#### (1) 市場リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高

い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の親会社であるF F Gや当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) システムリスク

銀行は、営業店、A T M及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事務リスク

当行グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等リスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

F F Gは、金融商品取引法に基づき、当年度から連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当行グループは、F F Gグループの一員として、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当行が属するふくおかフィナンシャルグループが主要な営業基盤とする福岡県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。

当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手

数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 その他

### (1) 各種規制の変更リスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、福岡県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

### (4) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 風評リスク

当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当行グループの業績及び財務状況、ないしはF F Gの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化するリスク

世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化した場合には、以下の要因等により、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行グループが保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落し、損失が拡大する等の可能性
- ・ クレジット市場の環境変化が、当行グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性
- ・ 取引の相手方の破綻・倒産等に伴う債務不履行等により、損失が拡大する可能性

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、①経営成績の分析及び②財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

「中期経営計画 2008」（平成19年10月～平成22年3月）では、「知と行動の総力展開」（情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長の実現）を基本方針としております。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・ 収益面では、役員取引等収益の減少により経常収益が前年比153億円減少し、1,973億円となりました。
- ・ 利益面では、業務粗利益は減少したものの、コア業務純益は役員取引等利益の減少を国内および国際部門資金利益の増加によりカバーし、前年比ほぼ横這いの586億円となりました。経常利益は、企業業績の悪化等による信用コストの増加、国内外の金融資本市場の低迷による保有有価証券の減損処理の発生等により、前年比128億円減少し169億円となりました。また、当期純利益は、会社分割に伴う税効果益を計上した結果、前年比90億円増加し264億円となりました。
- ・ 総貸出金は平残で年率6.1%となりました。総資金も平残で年率2.8%と順調に増加しました。
- ・ 不良債権残高は、景気動向や業界の環境変化を勘案した保守的な査定を行った結果、前年比で増加となり、「不良債権比率」は部分直接償却後で4.03%（同+1.78%）となりました。
- ・ 基礎的内部格付手法による自己資本比率は、連結ベースで11.14%（20/3末比+1.53%）、単体ベースで11.01%（同+1.53%）となっています。

なお、当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	125,845 (131,301)	120,916 (132,742)	△4,929 (1,441)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	126,190 (124,108)	122,901 (124,432)	△3,289 (324)
資金利益	104,304	108,381	4,077
役務取引等利益	18,935	15,817	△3,118
特定取引利益	395	220	△175
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	2,555 (2,082)	△1,518 (△1,531)	△4,073 (△3,613)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	△344 (7,193)	△1,984 (8,310)	△1,640 (1,117)
資金利益	4,019	5,606	1,587
役務取引等利益	319	367	48
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	△4,683 (△7,537)	△7,958 (△10,294)	△3,275 (△2,757)
経費(除く臨時処理分)	72,773	74,116	1,343
人件費	32,014	32,779	765
物件費	36,039	35,875	△164
税金	4,720	5,462	742
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	53,072 (58,527)	46,799 (58,625)	△6,273 (98)
①一般貸倒引当金繰入額	△7,210	560	7,770
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	60,282 (△5,455)	46,238 (△11,826)	△14,044 (△6,371)
臨時損益等	△30,569	△29,302	1,267
②不良債権処理額	16,616	36,156	19,540
貸出金償却	76	—	△76
個別貸倒引当金繰入額	16,070	35,923	19,853
延滞債権等売却損	198	15	△183
その他の偶発損失引当金繰入額	271	101	△170
その他	—	115	115
③特定海外債権引当勘定繰入額	△63	—	63
株式等関係損益	△15,024	7,740	22,764
株式等売却益	10,658	8,767	△1,891
株式等売却損	18,004	27	△17,977
株式等償却	7,678	999	△6,679
その他臨時損益等	1,007	△886	△1,893
経常利益	29,712	16,935	△12,777
特別損益	△2,503	△5,564	△3,061
固定資産処分損益	△1,031	△1,253	△222
固定資産処分益	70	221	151
固定資産処分損	1,101	1,475	374
固定資産減損損失	1,472	239	△1,233
④償却債権取立益	—	434	434
退職給付信託設定損	—	3,199	3,199
その他特別損益等	—	△1,306	△1,306
税引前当期純利益	27,209	11,371	△15,838
法人税、住民税及び事業税	10,663	14,821	4,158
法人税等調整額	△871	△29,892	△29,021
当期純利益	17,417	26,442	9,025
コア業務純益	58,527	58,625	98
(与信関連費用(信用コスト)①+②+③-④)	(9,342)	(36,282)	(26,940)

## ①経営成績の分析

### ア 業務粗利益

- ・国内資金利益は、貸出金残高の増加により貸出金利息が49億円増加しました。収益増加が預金利息等資金調達コストの増加を上回り、前年比41億円の増益となりました。
- ・国際資金利益は、前年比16億円の増益となりました。
- ・役員取引等利益他（役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）は、資産運用商品販売額の低下による役員取引等利益の減少や、債務担保証券（CDO）の減損等による国債等債券損益の減少により、前年比106億円の減益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年比49億円の減益となりました。

### イ 経費（除く臨時処理分）

- ・人件費および税金の増加により、経費は前年比13億円増の741億円となりました。
- ・経費の増加及び業務粗利益の減少により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年比3.5%上昇し、61.3%となりました。

### ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・企業業績の悪化による新規倒産や格下げ増加を主因として、信用コストは前年比269億円増加し363億円となりました。

### エ 株式等関係損益

- ・売却損の減少（前年度は株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式の売却に伴う売却損180億円を計上）等により、株式等関係損益は前年比228億円増加し77億円となりました。

### オ 特別損益

- ・特別損益は、退職給付信託の設定による信託設定損32億円等により、前年比31億円減少し56億円の損失となりました。

## ②財政状態の分析

### ア 貸出金

- ・貸出金は、前年度末対比4,685億円増加して期末残高は6兆2,116億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年比918億円増加し1兆5,956億円（年率+6.1%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は4兆2,578億円（前年比+2,109億円、年率+5.2%）で、中小企業等貸出比率は前年比2.0%低下し68.5%となっております。

### ○貸出金期末残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	57,431	62,116	4,685
うち個人部門	15,321	16,208	887
うち法人部門	42,111	45,908	3,797

○ ローン残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
ローン残高	15,038	15,956	918
うち住宅ローン残高	13,760	14,715	955
うち消費者ローン残高	1,278	1,241	△37

○ 中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	億円	40,469	42,578	2,109
中小企業等貸出比率	%	70.5	68.5	△2.0

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

イ 不良債権

・金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年比1,091億円増加し2,547億円（総与信比4.0%）となりました。（部分直接償却実施後）

○ 金融再生法開示債権（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
金融再生法開示債権 ①	1,456	2,547	1,091
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	338	554	216
うち危険債権	584	1,430	846
うち要管理債権	534	562	28
正常債権	57,091	60,530	3,439
うち要管理債権以外の 要注意債権	7,244	8,605	1,361
うち正常先債権	49,847	51,925	2,078
総与信残高 ②	58,547	63,076	4,529
総与信に占める金融 再生法開示債権 (①/②)	2.5%	4.0%	1.5%

(注) 当事業年度から部分直接償却を行っております。

○ 金融再生法開示債権の保全状況（平成21年3月期）

	与信額(億円)	保全率	保全・引当状況	保全アンカパーに 対する引当率
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	554	100.0%	保全アンカパー 210 (個別貸倒引当金) (210) 担保・保証による保全 344	100%
危険債権	1,430	84.0%	保全アンカパー 778 (個別貸倒引当金) (549) 担保・保証による保全 652	70.6%
要管理債権	562	44.3%	保全アンカパー 454 (一般貸倒引当金) (140) (特定海外債権引当勘定) (—) 担保・保証による保全 109	30.9%
合計	2,547	78.7%	保全アンカパーに対する引当率	62.4%

#### ウ 有価証券

・有価証券は、債券のポートフォリオ入替等に伴う売却を実施した結果、期中1,556億円減少して期末残高は1兆4,259億円となりました。

・なお、連結ベースの有価証券の評価差額(評価損益)は前年度末対比183億円減少して114億円となりました。

##### ○ 有価証券の評価差額(連結)

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式	385	181	△204
国内債券	△64	36	100
外国債券等	△24	△102	△78
合計	297	114	△183

#### エ 繰延税金資産

・繰延税金資産純額は、会社分割の実施等により前年度比609億円増加して843億円となりました。

#### オ 預金

・預金は、個人定期性預金を中心に増加し、前年度末対比2,166億円増加して期末残高は7兆250億円となりました。

#### カ 純資産の部

・純資産の部合計は、前年度末純資産の部と比べ1,481億円増加して期末残高は5,596億円となりました。うち利益剰余金は1,635億円増加して3,695億円、その他有価証券評価差額金は124億円減少して69億円となりました。

・自己資本については、リスクアセット(連結)が減少(20/3末比△1,562億円)した結果、連結自己資本比率は、11.14%(20/3末比+1.53%)、連結Tier I比率は9.22%(20/3末比+0.77%)となりました。

##### ○ 自己資本の状況(単体)

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
自己資本比率	9.48%	11.01%	1.53%
Tier I	3,745	3,968	223
Tier I比率	8.32%	9.06%	0.74%
Tier II	1,841	1,980	139
控除項目	1,322	1,128	△194
自己資本	4,264	4,820	556
リスクアセット	44,955	43,752	△1,203

### ③資本の財源及び資金の流動性の分析

福岡銀行グループの資金状況に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△10億7千9百万円となり、前年度比3,431億9千3百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還を主因に1,395億4千5百万円となり、前年度比2,514億1千9百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入や、親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金支払いによる支出を主因に△35億1千4百万円となり、前年度比63億5百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1,348億7千8百万円増加して3,361億1百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、新本部ビルの新築、店舗の新築・改修を行いましたほか、熊本ファミリー銀行とのシステム統合に伴いシステム更改を実施いたしました。これらの設備投資の総額は19,458百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

連結子会社においては、主要な設備の投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### ○ 銀行業

(平成21年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資 産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,491	207	—	18,981	129
	天神町支店 他51ヶ店	福岡市 内地区	店舗	39,713 (1,769)	17,947	4,037	619	—	22,603	970
	北九州営業 部他23ヶ店	福岡市 内地区	店舗	22,532 (964)	9,420	2,650	333	—	12,403	510
	久留米営業 部他8ヶ店	久留米 市内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	534	55	—	2,793	165
	飯塚支店他 63ヶ店	福岡県 内のその他 地区	店舗	64,978 (3,236)	9,247	3,036	487	—	12,770	1,034
	福岡県計			139,163 (6,201)	56,099	11,750	1,702	—	69,552	2,808
	県外支店(九州 地区)(佐賀支 店他11ヶ店)	佐賀県 他	店舗	9,743	6,890	437	72	—	7,401	194
	県外支店(その他) (東京支店 他4ヶ店)	東京都 他	店舗	1,938	9,340	985	63	—	10,388	73
	新本部ビル	福岡市 中央区	本部	4,108	2,726	7,824	339	863	11,753	746
	コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピュー ターセン ター	2,017	6,623	839	52	—	7,515	—
	事務センター	福岡市 早良区	事務セン ター	2,850	1,469	2,136	49	—	3,654	—
	社宅・寮	—	社宅・寮	68,312	13,686	3,945	7	—	17,639	—
	その他	—	その他	52,320 (81)	5,250	5,823	357	—	11,432	—
合計	—	—	280,454 (6,282)	102,088	33,742	2,644	863	139,338	3,821	

○ その他

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 ( m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
連 結 子 会 社	福 銀 オ フ イ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	センター ビル	大阪市 中央区	賃貸ビル	570 (570)	—	152	14	—	167	—
		高宮ビル	福岡市 南区	賃貸ビル	682 (682)	—	235	38	—	274	—
		本社等	福岡市 中央区	本社等	—	—	—	0	—	0	107
	福 岡 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社等	福岡市 博多区 他	本社等	—	—	—	25	291	317	159
	その他	本社等	福岡市 中央区 他	本社等	—	—	29	35	—	64	608
	合計	—	—	—	1,253 (1,253)	—	418	114	291	824	874

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄の ( ) 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め1,709百万円であります。  
 3 動産は、事務機械362百万円、その他2,396百万円であります。  
 4 当行の店舗外現金自動設備806か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。  
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行	—	銀行業	事務センター他	福岡市 早良区他	事務機械他	—	1,616
連結 子会社	福銀オフィス サービス株式 会社他	その他	本社等	福岡市 中央区他	事務機械他	—	192

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資対効果を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	八幡支店	北九州市八幡東区	新設	銀行業	店舗	500	148	自己資金	20年8月	21年4月
	筑紫支店	筑紫野市原田	新設	銀行業	店舗	200	75	自己資金	21年1月	21年6月
	本店等	福岡市中央区他	新設(建替)改修	銀行業	店舗等	5,200	—	自己資金	—	—
	本店等	—	新設	銀行業	事務機械	3,300	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成22年3月までに設置予定であります。

3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	739,952,842	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	403	635,166	90,700	58,753,024	90,297	37,007,591
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	51,367	686,534	11,557,675	70,310,699	11,506,308	48,513,899
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	42,579	729,113	9,580,280	79,890,980	9,537,701	58,051,601
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	10,839	739,952	2,438,905	82,329,885	2,428,065	60,479,666
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	739,952	—	82,329,885	—	60,479,666

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計	—	739,952	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	—
単元未満株式	普通株式 842	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	739,952,842	—	—
総株主の議決権	—	739,952	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努めるとともに、完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針を採っております。当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありませ

す。  
また、当行は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議よりこれを定めることができる」旨も定めております。

なお、当事業年度につきましては、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの経営方針に従い、剰余金の配当を見送っております。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	685	1,075	1,064	—	—
最低(円)	506	607	734	—	—

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成19年3月27日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成19年3月27日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月  平成19年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)  ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役会長兼社長 同取締役会長兼社長(執行役員兼務)(現職)	平成21年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 平成5年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年5月 平成18年6月  平成19年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 融資統括部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部営業本部長 常務取締役 常務取締役福岡地区本部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職)  ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長 同取締役副社長(執行役員兼務)(現職)	平成21年6月 から1年	—
取締役	九州営業 本部長	小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月  平成21年4月	福岡銀行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長兼国際部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役福岡地区本部長 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)  ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 同取締役執行役員(現職)	平成21年6月 から1年	—
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月  平成21年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)  ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 同取締役執行役員(現職)	平成21年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員（現職） ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役 同取締役執行役員（現職）	平成21年6月 から1年	—
取締役		櫻 井 文 夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月	福岡銀行入行 事務統括部長 取締役事務統括部長 取締役監査部長 執行役員監査部長 執行役員人事部長 取締役常務執行役員（現職） ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員（現職）	平成21年6月 から1年	—
取締役		古 村 至 朗	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 平成15年3月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月	福岡銀行入行 天神町支店長 営業統括部長 北九州営業部長 執行役員北九州営業部長 取締役常務執行役員（現職） ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員（現職）	平成21年6月 から1年	—
取締役	北九州本部長	磯 部 久 治	昭和29年5月13日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年2月 平成21年4月	福岡銀行入行 東京支店長 審査部長 執行役員審査部長 執行役員融資第一部長 取締役常務執行役員（現職）	平成21年6月 から1年	—
取締役	市場営業部長	青 柳 雅 之	昭和30年9月28日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年4月	福岡銀行入行 市場営業部長 執行役員市場営業部長 取締役常務執行役員（現職） ㈱ふくおかフィナンシャルグループ執行役員（現職）	平成21年6月 から1年	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 川 正 翁	昭和31年2月20日生	昭和53年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 人事総務部長 人事部長 執行役員人事部長 執行役員本店営業部長 取締役常務執行役員(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員(現職)	平成21年6月 から1年	—
取締役		安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月  昭和54年1月  昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月  平成16年4月  平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラストカンパニー(現J.P.モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成21年6月 から1年	—
取締役		高 橋 秀 明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月  平成12年3月  平成18年1月  平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR(株)代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長 富士ゼロックス(株)代表取締役副社長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成21年6月 から1年	—
監査役 (常勤)		千 葉 兆	昭和29年11月15日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成19年6月	福岡銀行入行 事務統括部長 監査役(現職)	平成19年6月 から4年	—
監査役		芦 塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月  平成19年6月	九州電力(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役(現職) 九州電力(株)代表取締役副社長 (株)ふくおかフィナンシャルグループ監査役(現職) 九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長(現職)	平成21年6月 から4年	—
監査役		長 尾 亜 夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月  平成20年6月	西日本鉄道(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 福岡銀行監査役(現職) (株)ふくおかフィナンシャルグループ監査役(現職) 西日本鉄道(株)代表取締役会長(現職)	平成19年6月 から4年	—
計							—

- (注) 1 取締役のうち、安田隆二及び高橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役のうち、芦塚日出美及び長尾亜夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成19年4月2日の「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」設立により、株式会社福岡銀行株式1株に対し、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ株式1株の交換を実施しております。

(参考)

当行は執行役員制度を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

福田 知	融資第一部長
廣田 喜大	IT管理部長（株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員IT統括部長兼務）
五島 明彦	人事部長（株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員人事統括部長兼務）
吉田 泰彦	本店営業部長
横江 健次	筑豊地区本部長
土屋 雅彦	県南地区本部長
中村 和義	ソリューション営業部長
田代 哲也	監査部担当（株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員監査部長兼務）
白川 祐治	北九州営業部長
西妻 安治	営業推進部長（株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員営業企画部長兼務）

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、ふくおかフィナンシャルグループの一員として、グループ共通の価値観である「グループ経営理念」の考え方にに基づき、お客さまへのサービスの向上、地域社会への貢献、従業員の満足度の向上及び企業価値の持続的な成長を実現していくこととさせていただきます。上記の実効性を担保するために、当行では、ガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、並びに内部管理態勢の構築をはじめとした取組みを実施し、その一層の充実に努めております。

なお、ふくおかフィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

#### ① 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役監査の実効性を確保するとともに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。

- 1) 経営責任を一層明確化するとともに株主意思を経営に反映しやすい体制とするため、取締役の任期を1年としております。
- 2) 当行グループと直接関係のない独立の社外取締役2名を選定し、外部の視点による監督機能の強化を図っております。
- 3) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と役割を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

#### ○ 取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在12名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、経営に係る基本方針の協議・決定や業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

#### ○ 監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

#### ○ 監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

#### ○ 経営会議・常務会

取締役会で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。

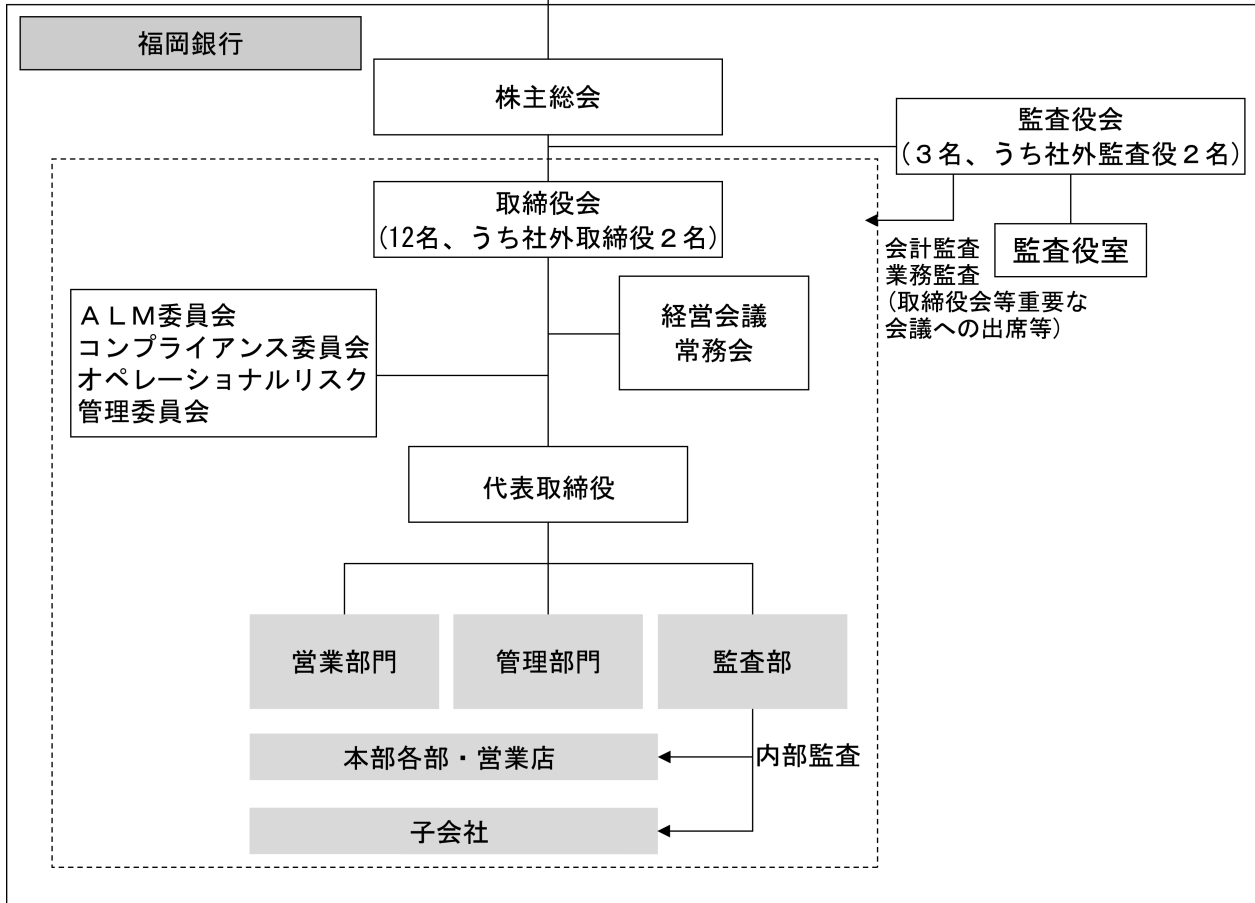
#### ○ ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会

各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

#### ○ 執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。（取締役は執行役員を兼務することができます）

ふくおかフィナンシャルグループ



## ② 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当行グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

### (コンプライアンス態勢について)

当行では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、内規によってコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」の考え方にに基づき、倫理規程、行内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

### (リスク管理態勢について)

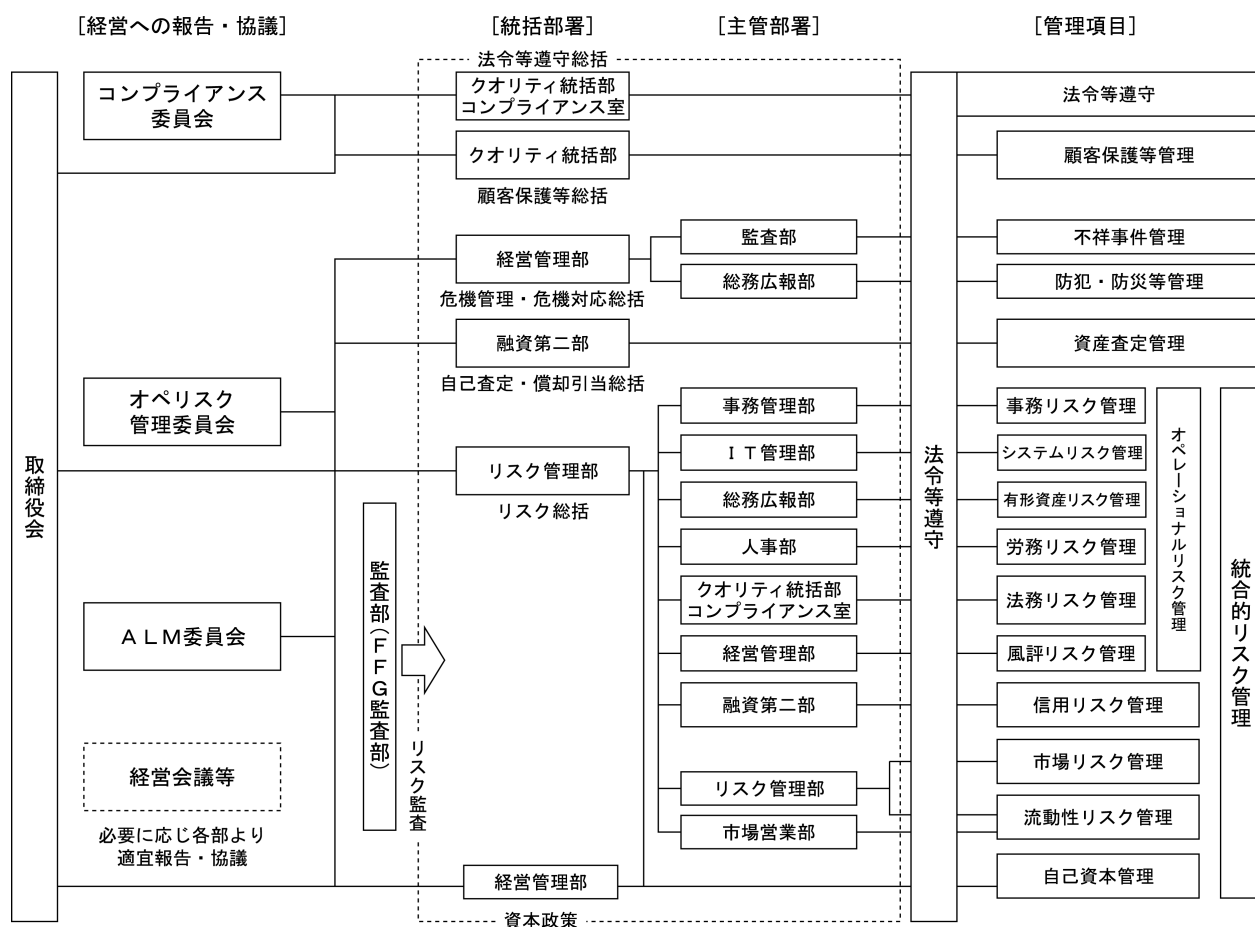
当行では、業務の適切性及び健全性の確保を目的として制定した「リスク管理方針」に基づき、リスク管理態勢を構築しております。

具体的には、内規によってリスク管理の統括部署及びリスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。また、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を制定し、リスク管理を実践しております。

なお、取締役会の下部組織として「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

当行のリスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

## リスク管理に係る組織体制



### (内部統制システムに係る基本方針)

当行は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### 1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

#### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### 1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当行及び当行グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当行グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

##### 2) (社外取締役の選任)

当行グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な

情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当行業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

##### 1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

##### 2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、リスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

##### 3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスクを特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、内規によって必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

##### 4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、役職員の人命の安全及び当行の財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

##### 5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

#### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当行グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。

#### 6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### 1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

##### 2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

##### 3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会及び常務会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

## 7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

### 1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

### 2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

### 3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

### 4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力等との関係を遮断するための体制を整備する。

## 8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

### 1) (関連会社の運営・管理部署)

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置する。

### 2) (関連会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、関連会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、関連会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

## 9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

### 1) (監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

### 2) (監査役室の担当者)

監査役室の担当者は、当行グループの業務に精通し、十分検証ができる者とする。

## 10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

### (監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

## 11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

### 1) (監査役への報告体制)

当行グループの役職員は、当行グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。



## 2) (監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当行グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

## 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 1) (監査役の取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

### 2) (監査役の重要会議への出席)

監査役は、常務会、経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

### 3) (会計監査人、代表取締役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

### 4) (内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

## ③ 内部監査及び監査役監査の状況

### (内部監査)

当行は、行内の他の部門から独立した監査部を設置しております。また、当行の内部監査は、業務委託契約に基づき、親会社であるふくおかフィナンシャルグループ監査部が実施しております。

当行監査部の人員は専任の部長を除き、全員ふくおかフィナンシャルグループ監査部へ出向して監査業務に従事しており、平成21年3月末現在で44名（当行監査部専任1名、ふくおかフィナンシャルグループ監査部専任36名、当行監査部との兼任7名）となっております。

当行監査部は、ふくおかフィナンシャルグループ監査部による監査実施を受けて、内部統制及びリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行っております。監査結果については、定期的に取り締り役会等に報告しております。

### (監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的を受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員・ 業務執行社員	行 正 晴 實 村 田 賢 治 柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人	—

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補 2名 その他 6名

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と資本的关系及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的关系及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び高橋秀明氏は当行親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外取締役に就任し、社外監査役の芦塚日出美氏及び長尾亜夫氏は株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役に就任しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当行に対して損害賠償責任を負うものとする。

⑦ 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役（10名）の年間報酬総額 207百万円（うち社外取締役2名 6百万円）

監査役（3名）の年間報酬総額 26百万円（うち社外監査役2名 6百万円）

(注)役員報酬は当行役員に対して当行が支払った役員報酬の合計を記載しております。なお、上記以外に業績連動型報酬として取締役に合計60百万円を支払っております。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。また、取締役に対しては、従来の役員賞与金に代えて、下表に基づく当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入いたしております。

当期純利益水準	報酬総枠
～100億円以下	0
100億円超～200億円以下	4,000万円
200億円超～250億円以下	5,000万円
250億円超～300億円以下	6,000万円
300億円超～350億円以下	7,000万円
350億円超～400億円以下	8,000万円
400億円超～450億円以下	9,000万円
450億円超～	1億円

※当期純利益は、業績連動型報酬を費用処理後、税引後のものです。

⑧ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当銀行の取締役は、12名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

とする。

(取締役の選任決議要件)

- 1) 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

- ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当行では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

○剰余金の配当等の決定機関

当銀行は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

○剰余金の配当の基準日

- 1) 当銀行は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2) 当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- 3) 前2項のほか、当銀行は、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会の特別決議要件)

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	72	1
連結子会社	—	—	8	—
計	—	—	80	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にコンプライアンスに関する調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、また、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 267,411	※8 370,481
コールローン及び買入手形	48,557	156,882
債券貸借取引支払保証金	17,358	10,101
買入金銭債権	173,859	143,710
特定取引資産	9,749	1,656
有価証券	※1, ※8, ※15 1,583,195	※1, ※8, ※15 1,412,332
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,733,703	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,203,211
外国為替	※7 3,012	※7 3,941
その他資産	※8 107,394	※8 97,327
有形固定資産	※11, ※12 132,627	※11, ※12 142,271
建物	23,286	34,161
土地	※10 99,437	※10 100,410
リース資産		1,154
建設仮勘定	4,919	2,108
その他の有形固定資産	4,984	4,437
無形固定資産	9,510	7,967
ソフトウェア	6,579	6,506
その他の無形固定資産	2,930	1,461
繰延税金資産	26,824	87,764
支払承諾見返	※15 62,728	※15 84,245
貸倒引当金	△80,424	△128,183
資産の部合計	8,095,508	8,593,712
<b>負債の部</b>		
預金	※8 6,801,098	※8 7,017,968
譲渡性預金	224,412	231,472
コールマネー及び売渡手形	77,978	83,575
債券貸借取引受入担保金	※8 42,371	※8 6,563
特定取引負債	7	—
借入金	※8, ※13 193,260	※8, ※13 325,095
外国為替	759	781
社債	※14 109,296	※14 100,416
その他負債	79,053	90,718
退職給付引当金	459	473
利息返還損失引当金	1,115	1,096
睡眠預金払戻損失引当金	3,226	2,845
その他の偶発損失引当金	271	372
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,779	※10 32,270
負ののれん	29	9
支払承諾	※15 62,728	※15 84,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部合計	7,628,849	7,977,907
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	210,228	374,188
株主資本合計	353,145	517,105
その他有価証券評価差額金	19,281	6,905
繰延ヘッジ損益	△4,008	△6,269
土地再評価差額金	※10 47,469	※10 46,717
評価・換算差額等合計	62,742	47,352
少数株主持分	50,772	51,347
純資産の部合計	466,659	615,805
負債及び純資産の部合計	8,095,508	8,593,712



## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	218,065	204,346
資金運用収益	150,486	149,934
貸出金利息	112,777	118,088
有価証券利息配当金	31,972	25,835
コールローン利息及び買入手形利息	929	1,136
債券貸借取引受入利息	36	250
預け金利息	1,520	979
その他の受入利息	3,250	3,642
信託報酬	1	1
役務取引等収益	32,957	30,220
特定取引収益	395	220
その他業務収益	17,052	12,771
その他経常収益	※1 17,172	※1 11,198
経常費用	185,193	183,925
資金調達費用	40,645	34,312
預金利息	17,398	17,160
譲渡性預金利息	1,830	1,985
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,497	1,279
債券貸借取引支払利息	3,775	1,176
借用金利息	1,318	1,633
社債利息	3,479	2,765
新株予約権付社債利息	0	—
その他の支払利息	11,345	8,312
役務取引等費用	11,452	11,796
特定取引費用	0	—
その他業務費用	13,562	14,701
営業経費	76,348	80,977
その他経常費用	43,185	42,137
貸倒引当金繰入額	12,276	38,793
その他の経常費用	※2 30,908	※2 3,343
経常利益	32,872	20,420
特別利益	70	673
固定資産処分益	70	221
償却債権取立益	0	451
特別損失	2,583	6,247
固定資産処分損	1,111	1,491
減損損失	1,472	239
その他の特別損失	—	※3 4,516
税金等調整前当期純利益	30,358	14,846
法人税、住民税及び事業税	11,466	15,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等調整額	160	△29,901
法人税等合計		△14,175
少数株主利益	808	2,110
当期純利益	17,921	26,911

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	79,890	82,329
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,438	—
当期変動額合計	2,438	—
当期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
前期末残高	58,165	60,587
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—
自己株式の処分	△6	—
当期変動額合計	2,421	—
当期末残高	60,587	60,587
利益剰余金		
前期末残高	231,025	210,228
当期変動額		
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	146,090
当期純利益	17,921	26,911
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結範囲の変動	—	△5,798
当期変動額合計	△20,796	163,960
当期末残高	210,228	374,188
自己株式		
前期末残高	△10,758	—
当期変動額		
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,776	—
当期変動額合計	10,758	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	358,322	353,145
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	146,090
当期純利益	17,921	26,911
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,770	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結範囲の変動	—	△5,798
当期変動額合計	△5,177	163,960
当期末残高	353,145	517,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45,912	19,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,631	△12,376
当期変動額合計	△26,631	△12,376
当期末残高	19,281	6,905
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△77	△4,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,931	△2,260
当期変動額合計	△3,931	△2,260
当期末残高	△4,008	△6,269
土地再評価差額金		
前期末残高	46,955	47,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	△752
当期変動額合計	514	△752
当期末残高	47,469	46,717
評価・換算差額等合計		
前期末残高	92,790	62,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,048	△15,389
当期変動額合計	△30,048	△15,389
当期末残高	62,742	47,352
少数株主持分		
前期末残高	51,393	50,772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△620	574
当期変動額合計	△620	574
当期末残高	50,772	51,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	502,506	466,659
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	146,090
当期純利益	17,921	26,911
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,770	—
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結範囲の変動	—	△5,798
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,668	△14,814
当期変動額合計	△35,846	149,145
当期末残高	466,659	615,805

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,358	14,846
減価償却費	5,178	6,043
減損損失	1,472	239
負ののれん償却額	23	△19
持分法による投資損益 (△は益)	△107	229
貸倒引当金の増減 (△)	2,429	△49,010
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20	13
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	3,199
退職給付信託設定拠出額	—	1,798
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△28	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3,226	△381
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	271	101
資金運用収益	△150,486	△149,934
資金調達費用	40,645	34,312
有価証券関係損益 (△)	20,967	2,448
為替差損益 (△は益)	△1,592	△8,806
固定資産処分損益 (△は益)	1,041	1,297
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,849	8,093
特定取引負債の純増減 (△)	△3,824	△7
貸出金の純増 (△) 減	△358,973	△260,980
預金の純増減 (△)	27,687	216,870
譲渡性預金の純増減 (△)	80,924	7,059
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	28,255	128,893
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△39,052	36,240
コールローン等の純増 (△) 減	△41,650	△78,176
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△17,358	7,256
コールマネー等の純増減 (△)	65,820	5,597
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△77,937	△35,808
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△253	△929
外国為替 (負債) の純増減 (△)	475	21
資金運用による収入	152,879	165,081
資金調達による支出	△38,100	△33,712
その他	△43,102	△16,760
小計	△312,639	5,101
法人税等の支払額	△31,633	△6,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	△344,273	△1,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,043,589	△652,644
有価証券の売却による収入	820,980	402,799
有価証券の償還による収入	625,718	403,382
有形固定資産の取得による支出	△8,425	△14,636
無形固定資産の取得による支出	△4,451	△3,472
有形固定資産の売却による収入	747	1,784
無形固定資産の売却による収入	13	2,332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△29	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	390,965	139,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	60,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△180	—
配当金の支払額	△38,205	△4,003
少数株主への配当金の支払額	△1,428	△1,510
自己株式の取得による支出	△18	—
自己株式の売却による収入	11	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,820	△3,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	△186	△73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,685	134,878
現金及び現金同等物の期首残高	164,537	201,222
現金及び現金同等物の期末残高	201,222	336,101

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本カードは、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また同社は平成20年4月1日付けで名称を株式会社F F Gカードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社F F Gビジネスコンサルティングは、設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。また親和コーポレートパートナーズ株式会社は、吸収分割により承継し、平成21年2月13日より連結対象子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 9社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 11社</p> <p>(2) 同 左</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>① 従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>② 従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算出された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,662百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュフローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産  当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：3～50年  動産：2～20年  連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。  (会計方針の変更)  平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。  (追加情報)  当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産  無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  また、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：3～50年  その他：2～20年  連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138,011百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、主として当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻しは、払戻し時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は3,226百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) その他の偶発損失引当金</p> <p>同 左</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	2社5年間の定額法により償却を行っております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,600百万円、「その他負債」中のリース債務は1,539百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,377百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,670百万円、延滞債権額は79,927百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は145,010百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,103百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,083百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,742百万円、延滞債権額は179,878百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、「4.会計処理基準に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権額は69,778百万円それぞれ減少しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は254,869百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は57,762百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="263 280 758 526"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="263 425 758 526"> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金282百万円、有価証券266,950百万円及びその他資産106百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,993百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,345,832百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,158,293百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借用金	122,300百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="893 280 1388 380"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,451百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>691,313百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>121百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="893 425 1388 526"> <tr> <td>預金</td> <td>30,342百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,563百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>250,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862百万円及びその他資産20百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,753百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,275,589百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,186,793百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,451百万円	有価証券	691,313百万円	その他資産	121百万円	預金	30,342百万円	債券貸借取引受入担保金	6,563百万円	借用金	250,600百万円
現金預け金	2,340百万円																								
有価証券	511,841百万円																								
その他資産	103百万円																								
預金	35,767百万円																								
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																								
借用金	122,300百万円																								
現金預け金	2,451百万円																								
有価証券	691,313百万円																								
その他資産	121百万円																								
預金	30,342百万円																								
債券貸借取引受入担保金	6,563百万円																								
借用金	250,600百万円																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">29,703百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,351百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,253百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 53,108百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 6,820百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金68,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。</p>
<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は32,556百万円であります。</p>
<p>16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当連結会計年度より5年間としております。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該収益計上額は795百万円です。</p> <p>※2 その他の経常費用には、当行の株式等売却損18,004百万円、株式等償却7,678百万円及び当行の睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等償却1,000百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、当行の退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金822百万円及び当行の会社分割に伴う関連費用494百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839	—	739,952	※1
合計	729,113	10,839	—	739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813	—	※2
合計	16,787	26	16,813	—	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">267,411百万円</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△66,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,222百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,438百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">2,428百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">4,867百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	現金預け金勘定	267,411百万円	有利息預け金	△66,189百万円	現金及び現金同等物	201,222百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	2,438百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,428百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	4,867百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">370,481百万円</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△34,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336,101百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の有する事業再生事業及び不良債権事業を承継したことによる主な資産及び負債の増加額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">142,265百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,436百万円</td> </tr> <tr> <td>  貸出金</td> <td style="text-align: right;">204,601百万円</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△94,661百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち借入金</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸出金および貸倒引当金については、部分直接償却後の残高であります。</p>	現金預け金勘定	370,481百万円	有利息預け金	△34,380百万円	現金及び現金同等物	336,101百万円	資産	142,265百万円	うち有価証券	12,436百万円	貸出金	204,601百万円	貸倒引当金	△94,661百万円	負債	1,973百万円	うち借入金	942百万円
現金預け金勘定	267,411百万円																														
有利息預け金	△66,189百万円																														
現金及び現金同等物	201,222百万円																														
新株予約権の行使による資本金増加額	2,438百万円																														
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,428百万円																														
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	4,867百万円																														
現金預け金勘定	370,481百万円																														
有利息預け金	△34,380百万円																														
現金及び現金同等物	336,101百万円																														
資産	142,265百万円																														
うち有価証券	12,436百万円																														
貸出金	204,601百万円																														
貸倒引当金	△94,661百万円																														
負債	1,973百万円																														
うち借入金	942百万円																														

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
—————	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  動産</td> <td style="text-align: right;">7,255百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,255百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,348百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,348百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	7,255百万円	その他	—百万円	合計	7,255百万円	動産	3,348百万円	その他	—百万円	合計	3,348百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,234百万円</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,234百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,013百万円</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,013百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	7,234百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	7,234百万円	有形固定資産	4,013百万円	無形固定資産	—百万円	その他	—百万円	合計	4,013百万円
取得価額相当額																																	
動産	7,255百万円																																
その他	—百万円																																
合計	7,255百万円																																
動産	3,348百万円																																
その他	—百万円																																
合計	3,348百万円																																
取得価額相当額																																	
有形固定資産	7,234百万円																																
無形固定資産	—百万円																																
その他	—百万円																																
合計	7,234百万円																																
有形固定資産	4,013百万円																																
無形固定資産	—百万円																																
その他	—百万円																																
合計	4,013百万円																																



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減損損失累計額相当額 動産 100万円 その他 100万円 <hr/> 合計 100万円  年度末残高相当額 動産 3,906百万円 その他 100万円 <hr/> 合計 3,906百万円  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,253百万円 1年超 2,793百万円 <hr/> 合計 4,047百万円  ・リース資産減損勘定年度末残高 100万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,840百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 1,655百万円 支払利息相当額 134百万円 減損損失 100万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	減損損失累計額相当額 有形固定資産 100万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 <hr/> 合計 100万円  年度末残高相当額 有形固定資産 3,221百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 <hr/> 合計 3,221百万円  ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,249百万円 1年超 2,099百万円 <hr/> 合計 3,349百万円  ・リース資産減損勘定年度末残高 100万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,378百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 1,262百万円 支払利息相当額 112百万円 減損損失 100万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 51百万円 <hr/> 合計 74百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 26百万円 1年超 56百万円 <hr/> 合計 83百万円

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

#### I 前連結会計年度

##### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	9,749	22

##### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,004	3,002	△1	—	1
その他	3,000	2,988	△11	—	11
合計	6,004	5,991	△13	—	13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

##### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,860	97,387	38,527	43,315	4,788
債券	839,212	832,843	△6,368	5,380	11,749
国債	254,893	243,879	△11,013	328	11,342
地方債	25,466	25,710	244	256	11
社債	558,852	563,253	4,400	4,796	395
その他	560,209	557,769	△2,440	7,738	10,178
合計	1,458,282	1,488,000	29,718	56,435	26,716

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,825百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

##### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当ありません。

##### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	796,142	18,762	23,809

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	46,886
非上場株式	7,902
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	5,821

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	209,257	276,547	322,194	74,735
国債	25,451	27,071	119,637	74,723
地方債	9,552	4,996	11,162	—
社債	174,253	244,479	191,394	12
その他	28,146	192,061	216,084	108,455
合計	237,403	468,608	538,278	183,190

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,654	△11

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
その他	12,171	12,094	△77	—	77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	57,350	75,444	18,094	26,305	8,211
債券	753,390	756,974	3,584	5,211	1,627
国債	234,246	235,071	825	1,622	796
地方債	17,495	17,515	20	46	25
社債	501,648	504,386	2,738	3,542	804
その他	397,819	387,586	△10,232	4,497	14,729
合計	1,208,559	1,220,006	11,446	36,014	24,568

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算出された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価

が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,963百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,846百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）  
該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	384,089	11,799	6,308

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	50,233
非上場外国証券	11,310
非上場株式	8,246
投資事業有限責任組合等	6,138

- 7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	114,776	226,813	464,678	114,103
国債	8,552	13,297	212,294	101,919
地方債	5,001	1,511	11,002	—
社債	101,222	212,004	241,381	12,183
その他	40,510	116,777	164,319	69,453
合計	155,287	343,590	628,998	183,556

（金銭の信託関係）

Ⅰ 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）  
該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,718
その他有価証券	29,718
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,416
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,301
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	19,281

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,446
その他有価証券	11,446
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,539
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,906
(△)少数株主持分相当額	△15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	6,905

## (デリバティブ取引関係)

### I 前連結会計年度

#### 1 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引

##### (2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

##### (3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

###### ① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

###### ② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

##### (5) 取引に係るリスク管理体制

###### ① 組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

###### ② リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

###### ③ 報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会(ALM委員会)に対し、定期的に報告しております。

###### ④ その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

##### (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18,825	—	△104	△104
	売建	18,825	—	△104	△104
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	490,110	460,670	1,246	1,235
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	△2,699	△2,459
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,109	—	27	160
	売建	7,534	—	△10	139
	買建	10,575	—	38	21
	キャップ	50,069	37,389	△4	84
	売建	24,879	18,499	△90	166
	買建	25,189	18,889	85	△81
	フロア	8,136	8,136	—	—
	売建	4,068	4,068	△47	△9
	買建	4,068	4,068	47	9
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,165	1,375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	956,853	939,940	1,911	1,866
	為替予約	43,123	9,815	148	148
	売建	21,646	4,983	732	732
	買建	21,477	4,832	△584	△584
	通貨オプション	69,873	—	—	149
	売建	34,936	—	△547	12
	買建	34,936	—	547	136
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,059	2,164

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	400	—	△7	△7
	売建	400	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	11,000	△231	△232
	売建	11,000	11,000	△231	△232
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	11,000	11,000	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引等

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

#### (3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

##### ① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

① 組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

② リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

③ 報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会(ALM委員会)に対し、定期的に報告しております。

④ その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	508,007	438,873	1,271	1,267
	受取固定・支払変動	255,231	220,930	4,530	4,186
	受取変動・支払固定	252,775	217,943	△3,258	△2,918
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	10,170	—	14	81
	売建	4,300	—	△67	0
	買建	5,870	—	82	81
	キャップ	35,428	19,298	△2	48
	売建	17,529	9,499	△29	118
	買建	17,899	9,799	26	△70
	フロア	10,940	10,268	0	0
	売建	5,470	5,134	△58	△58
	買建	5,470	5,134	58	58
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,283	1,397

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,066,609	969,356	1,770	1,726
	為替予約	47,406	4,462	1,356	1,356
	売建	22,298	2,227	837	837
	買建	25,108	2,234	518	518
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,126	3,082

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	1	1
	売建	200	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	11,500	△600	△601
	売建	18,000	11,500	△600	△601
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△600	△601

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) 複合金融商品関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	191	191	11	11
	合計	—	—	11	11

- (注) 1 時価の算定方法  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

## (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）に移行しております。

福岡銀行企業年金基金は、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△72,770	△71,886
年金資産 (B)	89,647	82,013
(うち退職給付信託の年金資産)	(43,142)	(42,883)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	16,876	10,127
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	7,311	25,849
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	24,187	35,976
前払年金費用 (H)	24,646	36,449
退職給付引当金 (G) - (H)	△459	△473

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,102	2,231
利息費用	1,379	1,444
期待運用収益	△3,775	△3,137
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△1,475	1,162
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	△1,768	1,701

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に305百万円、当連結会計年度に1,144百万円を支払っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31,668百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,368百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,683百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,876百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>52,711百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,851百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>47,859百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△10,416百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△9,985百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△99百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△21,034百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>26,824百万円</b></td> </tr> </table></table>	貸倒引当金	31,668百万円	退職給付引当金	7,368百万円	有価証券償却	3,114百万円	減価償却	1,683百万円	その他	8,876百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>52,711百万円</b>	評価性引当額	△4,851百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>47,859百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△10,416百万円	退職給付信託設定益	△9,985百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円	その他	△99百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△21,034百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>26,824百万円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">95,427百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">10,798百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,303百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">9,835百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,603百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,134百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>135,103百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△31,757百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>103,346百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△4,539百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△10,504百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△15,581百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>87,764百万円</b></td> </tr> </table></table>	貸倒引当金	95,427百万円	税務上の繰越欠損金	10,798百万円	退職給付引当金	6,303百万円	有価証券償却	9,835百万円	減価償却	1,603百万円	その他	11,134百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>135,103百万円</b>	評価性引当額	△31,757百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>103,346百万円</b>	その他有価証券評価差額金	△4,539百万円	退職給付信託設定益	△10,504百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円	その他	△3百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△15,581百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>87,764百万円</b>
貸倒引当金	31,668百万円																																																										
退職給付引当金	7,368百万円																																																										
有価証券償却	3,114百万円																																																										
減価償却	1,683百万円																																																										
その他	8,876百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>52,711百万円</b>																																																										
評価性引当額	△4,851百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>47,859百万円</b>																																																										
その他有価証券評価差額金	△10,416百万円																																																										
退職給付信託設定益	△9,985百万円																																																										
固定資産圧縮積立金	△533百万円																																																										
その他	△99百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△21,034百万円</b>																																																										
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>26,824百万円</b>																																																										
貸倒引当金	95,427百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	10,798百万円																																																										
退職給付引当金	6,303百万円																																																										
有価証券償却	9,835百万円																																																										
減価償却	1,603百万円																																																										
その他	11,134百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>135,103百万円</b>																																																										
評価性引当額	△31,757百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>103,346百万円</b>																																																										
その他有価証券評価差額金	△4,539百万円																																																										
退職給付信託設定益	△10,504百万円																																																										
固定資産圧縮積立金	△533百万円																																																										
その他	△3百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△15,581百万円</b>																																																										
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>87,764百万円</b>																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>スケジュールリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">△0.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.3%</td> </tr> <tr> <td>修正申告</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>38.2%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.2%	スケジュールリング不能な一時差異	△0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割等	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	修正申告	0.6%	在外連結子会社との税率差異	△2.0%	その他	△0.6%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.2%</b>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>スケジュールリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">180.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.8%</td> </tr> <tr> <td>修正申告</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>会社分割による差異</td> <td style="text-align: right;">△312.7%</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△4.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△95.4%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.2%	スケジュールリング不能な一時差異	180.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	住民税均等割等	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	修正申告	△0.2%	会社分割による差異	△312.7%	在外連結子会社との税率差異	△4.0%	その他	0.9%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>△95.4%</b>																				
法定実効税率 (調整)	40.2%																																																										
スケジュールリング不能な一時差異	△0.0%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																										
住民税均等割等	0.4%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%																																																										
修正申告	0.6%																																																										
在外連結子会社との税率差異	△2.0%																																																										
その他	△0.6%																																																										
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.2%</b>																																																										
法定実効税率 (調整)	40.2%																																																										
スケジュールリング不能な一時差異	180.9%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																										
住民税均等割等	0.7%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%																																																										
修正申告	△0.2%																																																										
会社分割による差異	△312.7%																																																										
在外連結子会社との税率差異	△4.0%																																																										
その他	0.9%																																																										
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>△95.4%</b>																																																										



(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

当行、株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により、当行へ承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行(承継会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
熊本ファミリー銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
親和銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の法的形式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本分割吸収は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 引継いだ資産、負債及び資本の内訳

熊本ファミリー銀行からの承継分

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	63,420	支払承諾	102
その他資産	562	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△27,604	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

親和銀行からの承継分

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	193,136	その他の負債	177
その他資産	670	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	△119,511	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	△5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	28,384
II 連結経常収益	218,065
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.0

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	22,054
II 連結経常収益	204,346
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。  
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

なお、この結果による開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	福岡県 福岡市 中央区	124,799	金融持株会社	被所有 直接 100%	金銭貸借取引 及び 役員の兼任等	預金取引	1,678	預金	1,678
							融資取引	70,000	貸出金	70,000
							経営管理費 の支払	2,361	—	—
							貸出金利息	673	—	—

（注）取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

（2）関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（3）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 親和銀行	長崎県 佐世保 市 島瀬町	93,781	銀行業務	—	金銭貸借取引等	資金の 借入	68,591	コール マネー	68,591
							コールマネー 利息	641	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

コールマネー利息については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役 九州通信ネットワーク(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引	290	貸出金	290
		—	—	当行監査役 (株)福岡ソフトリサーチパーク 代表取締役社長	—	—	融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引 債務保証	873 △19	貸出金 支払承諾 見返	9,597 380

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	福岡県 福岡市 中央区	124,799	金融持株会社	被所有 直接 100%	金銭貸借取引 及び 役員の兼任等	資金の貸付	35,000	貸出金	105,000
							貸出金利息	808	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 熊本ファミリ ー銀行	熊本県 熊本市 水前寺	47,802	銀行業務	—	—	会社分割 による承 継資産合 計	43,872	総資産	—
	株式会社 親和銀行	長崎県 佐世保 市 島瀬町	80,831	銀行業務	—	—	会社分割 による承 継資産合 計	98,393	総資産	—

(注) 承継資産の合計は、貸倒引当金控除後の金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

会社分割の詳細につきましては、注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長	—	—	資金の貸付	180	貸出金	470
		—	—	当行監査役(株)福岡ソフトリサーチパーク代表取締役社長	—	—	資金の貸付	△2	貸出金	440
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役西日本鉄道(株)代表取締役社長	—	—	資金の貸付 債務保証	9,263 △53	貸出金 支払承諾 見返	18,860 326

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	562.04	762.82
1株当たり当期純利益金額	円	24.35	36.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,921	26,911
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,921	26,911
普通株式の期中平均株式数	千株	735,923	739,952

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	466,659	615,805
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	50,772	51,347
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	50,772	51,347
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	415,887	564,457
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	_____



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	30,000	30,000	(注3)	なし	平成28年 6月27日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	30,000	30,000	(注4)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージーラ ンドドル建社債 (注1)	平成19年 1月23日	29,296 (375百万NZ\$)	20,416 (375百万NZ\$)	6.88	なし	平成22年 1月22日
合計	—	—	109,296	100,416	—	—	—

(注) 1 当該社債は、ユーロ市場で発行されたニューージーランドドル建社債であるため「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

2 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。

3 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。

4 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,416	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	193,260	325,095	0.61	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	193,260	325,095	0.61	平成21年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	329	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	1,210	—	平成22年4月～ 平成27年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	252,466	829	595	520	154
リース債務(百万 円)	329	329	329	329	199

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 266,591	※8 364,392
現金	100,822	108,090
預け金	165,769	256,301
コールローン	48,557	156,882
債券貸借取引支払保証金	17,358	10,101
買入金銭債権	164,652	133,339
特定取引資産	9,749	1,656
商品有価証券	1,753	1,654
商品有価証券派生商品	—	1
その他の特定取引資産	7,996	—
有価証券	※1, ※8 1,581,458	※1, ※8 1,425,858
国債	243,879	336,064
地方債	25,710	17,515
社債	※15 610,139	※15 566,792
株式	107,873	98,409
その他の証券	593,854	407,076
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,743,126	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 6,211,567
割引手形	※7 72,799	※7 56,890
手形貸付	398,588	391,251
証書貸付	4,389,054	4,905,427
当座貸越	882,684	857,998
外国為替	3,012	3,941
外国他店預け	1,224	1,729
買入外国為替	※7 405	※7 872
取立外国為替	1,382	1,339
その他資産	100,406	94,033
前払費用	11	104
未収収益	13,943	13,287
先物取引差入証拠金	93	8
先物取引差金勘定	113	—
金融派生商品	39,926	33,103
その他の資産	※1, ※8 46,317	※1, ※8 47,530
有形固定資産	※11, ※12 132,093	※11, ※12 141,446
建物	22,847	33,742
土地	※10 99,437	※10 100,410
リース資産		863
建設仮勘定	4,919	2,108
その他の有形固定資産	4,889	4,322
無形固定資産	9,298	7,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
ソフトウェア	6,377	6,180
その他の無形固定資産	2,920	1,450
繰延税金資産	23,359	84,262
支払承諾見返	※15 62,728	※15 54,740
貸倒引当金	△68,656	△119,776
投資損失引当金	—	△5,819
資産の部合計	8,093,734	8,564,256
負債の部		
預金	※8 6,808,485	※8 7,025,047
当座預金	308,786	292,745
普通預金	3,547,901	3,593,766
貯蓄預金	98,607	94,745
通知預金	30,435	18,990
定期預金	2,585,915	2,722,516
定期積金	29	27
その他の預金	236,810	302,254
譲渡性預金	237,112	248,772
コールマネー	77,978	83,575
債券貸借取引受入担保金	※8 42,371	※8 6,563
特定取引負債	7	—
商品有価証券派生商品	7	—
借入金	※8 243,117	※8 374,932
借入金	※13 243,117	※13 374,932
外国為替	759	781
売渡外国為替	757	760
未払外国為替	2	20
社債	※14 109,296	※14 100,416
その他負債	62,967	73,217
未決済為替借	583	157
未払法人税等	169	10,080
未払費用	11,938	12,502
前受収益	3,989	3,741
従業員預り金	1,870	1,742
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	25,093	26,960
リース債務		1,248
その他の負債	19,321	16,782
利息返還損失引当金	1,102	1,069
睡眠預金払戻損失引当金	3,226	2,845
その他の偶発損失引当金	271	372

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,779	※10 32,270
支払承諾	※15 62,728	※15 54,740
負債の部合計	7,682,206	8,004,607
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	205,964	369,455
利益準備金	46,520	46,520
その他利益剰余金	159,443	322,935
固定資産圧縮積立金	562	531
別途積立金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	14,661	178,183
株主資本合計	348,774	512,266
その他有価証券評価差額金	19,292	6,935
繰延ヘッジ損益	△4,008	△6,269
土地再評価差額金	※10 47,469	※10 46,717
評価・換算差額等合計	62,752	47,382
純資産の部合計	411,527	559,649
負債及び純資産の部合計	8,093,734	8,564,256

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	212,659	197,322
資金運用収益	150,525	149,844
貸出金利息	112,805	117,997
有価証券利息配当金	31,982	25,838
コールローン利息	929	1,114
債券貸借取引受入利息	36	250
買入手形利息	—	22
預け金利息	1,519	977
金利スワップ受入利息	1,624	1,675
その他の受入利息	1,627	1,968
信託報酬	1	1
役務取引等収益	33,331	30,702
受入為替手数料	11,353	11,158
その他の役務収益	21,977	19,543
特定取引収益	395	220
商品有価証券収益	367	202
特定金融派生商品収益	—	0
その他の特定取引収益	27	17
その他業務収益	11,430	5,380
外国為替売買益	1,529	1,625
国債等債券売却益	8,104	3,031
金融派生商品収益	1,700	723
その他の業務収益	96	0
その他経常収益	16,974	11,173
株式等売却益	10,658	8,767
その他の経常収益	※1 6,315	※1 2,405
経常費用	182,946	180,386
資金調達費用	42,202	35,856
預金利息	17,412	17,170
譲渡性預金利息	1,869	2,042
コールマネー利息	1,497	1,279
債券貸借取引支払利息	3,775	1,176
借用金利息	2,822	3,110
社債利息	3,479	2,765
新株予約権付社債利息	0	—
金利スワップ支払利息	11,236	7,761
その他の支払利息	108	550
役務取引等費用	14,077	14,518
支払為替手数料	3,888	4,084
その他の役務費用	10,189	10,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特定取引費用	0	—
特定金融派生商品費用	0	—
その他業務費用	13,559	14,857
国債等債券売却損	5,804	6,281
国債等債券償還損	277	2,613
国債等債券償却	7,477	5,963
営業経費	73,079	75,611
その他経常費用	40,028	39,541
貸倒引当金繰入額	8,795	36,484
貸出金償却	76	—
株式等売却損	18,004	27
株式等償却	7,678	999
その他の経常費用	※2 5,472	※2 2,030
経常利益	29,712	16,935
特別利益	70	656
固定資産処分益	70	221
償却債権取立益	—	434
特別損失	2,573	6,220
固定資産処分損	1,101	1,475
減損損失	1,472	239
その他の特別損失	—	※3 4,505
税引前当期純利益	27,209	11,371
法人税、住民税及び事業税	10,663	14,821
法人税等調整額	△871	△29,892
法人税等合計		△15,070
当期純利益	17,417	26,442

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	79,890	82,329
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,438	—
当期変動額合計	2,438	—
当期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	58,051	60,479
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—
当期変動額合計	2,428	—
当期末残高	60,479	60,479
その他資本剰余金		
前期末残高	7	1
当期変動額		
自己株式の処分	△6	—
当期変動額合計	△6	—
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
前期末残高	58,058	60,480
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—
自己株式の処分	△6	—
当期変動額合計	2,421	—
当期末残高	60,480	60,480
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,520	46,520
当期末残高	46,520	46,520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	602	562
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△39	△30
当期変動額合計	△39	△30
当期末残高	562	531
別途積立金		
前期末残高	144,220	144,220

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期末残高	144,220	144,220
繰越利益剰余金		
前期末残高	35,922	14,661
当期変動額		
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	140,292
固定資産圧縮積立金の取崩	39	30
当期純利益	17,417	26,442
土地再評価差額金の取崩	△514	752
当期変動額合計	△21,261	163,522
当期末残高	14,661	178,183
利益剰余金合計		
前期末残高	227,265	205,964
当期変動額		
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	140,292
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	17,417	26,442
土地再評価差額金の取崩	△514	752
当期変動額合計	△21,301	163,491
当期末残高	205,964	369,455
自己株式		
前期末残高	△10,752	—
当期変動額		
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,770	—
当期変動額合計	10,752	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	354,463	348,774
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	140,292
当期純利益	17,417	26,442
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,763	—
土地再評価差額金の取崩	△514	752
当期変動額合計	△5,688	163,491
当期末残高	348,774	512,266



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45,908	19,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,616	△12,356
当期変動額合計	△26,616	△12,356
当期末残高	19,292	6,935
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△77	△4,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,931	△2,260
当期変動額合計	△3,931	△2,260
当期末残高	△4,008	△6,269
土地再評価差額金		
前期末残高	46,955	47,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	514	△752
当期変動額合計	514	△752
当期末残高	47,469	46,717
評価・換算差額等合計		
前期末残高	92,785	62,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,032	△15,369
当期変動額合計	△30,032	△15,369
当期末残高	62,752	47,382
純資産合計		
前期末残高	447,249	411,527
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—
剰余金の配当	△38,204	△3,995
会社分割による増加	—	140,292
当期純利益	17,417	26,442
自己株式の取得	△18	—
自己株式の処分	10,763	—
土地再評価差額金の取崩	△514	752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,032	△15,369
当期変動額合計	△35,721	148,121
当期末残高	411,527	559,649

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>① 従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上していましたが、当事業年度より、対顧関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>② 従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上していましたが、当事業年度より対顧関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報） 変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,662百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算出された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえて変更しております。この変更により有価証券の減損額は、11,798百万円減少しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 2年～20年</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、当事業年度より破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,708百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>投資損失引当金は、平成21年2月13日付で実施した会社分割により、株式会社親和銀行から承継したものであります。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) 利息返還損失引当金</p> <p>利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(4) 利息返還損失引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5)その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6)その他の偶発損失引当金  同 左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1)金利リスク・ヘッジ 同 左
	(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(2)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,308百万円、「その他負債」中のリース債務は1,248百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 5,298百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,499百万円、延滞債権額は79,712百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,624百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 17,250百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,083百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,000百万円、延滞債権額は178,299百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、「重要な会計方針」の「6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は62,065百万円、延滞債権額は58,109百万円それぞれ減少しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は252,547百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、57,762百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券266,950百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,071百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,352,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,164,985百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	担保資産に対応する債務		預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借入金	122,300百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,451百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>684,223百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>30,342百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,563百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>250,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券308,862百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は1,869百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,284,939百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,196,144百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	2,451百万円	有価証券	684,223百万円	その他資産	121百万円	担保資産に対応する債務		預金	30,342百万円	債券貸借取引受入担保金	6,563百万円	借入金	250,600百万円
担保に供している資産																																	
現金預け金	2,340百万円																																
有価証券	511,841百万円																																
その他資産	103百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	35,767百万円																																
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																																
借入金	122,300百万円																																
担保に供している資産																																	
現金預け金	2,451百万円																																
有価証券	684,223百万円																																
その他資産	121百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	30,342百万円																																
債券貸借取引受入担保金	6,563百万円																																
借入金	250,600百万円																																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 51,172百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金119,200百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれています。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は41,419百万円であります。</p> <p>16 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,351百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 51,977百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 6,820百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれています。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は32,556百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 「その他の経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当事業年度より5年間としております。</p> <p>なお、前事業年度における当該収益計上額は、795百万円です。</p> <p>※2 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他の経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額1,213百万円が含まれております。</p> <p>※2 その他の経常費用には、その他の偶発損失引当金繰入額372百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額253百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、割増退職金812百万円及び会社分割に伴う関連費用494百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,774	26	16,801	—	※
合計	16,774	26	16,801	—	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 6,702百万円 その他 一百万円 合計 6,702百万円  減価償却累計額相当額 動産 2,949百万円 その他 一百万円 合計 2,949百万円  減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円  期末残高相当額 動産 3,752百万円 その他 一百万円 合計 3,752百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,177百万円 1年超 2,709百万円 合計 3,886百万円  ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 6,890百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 6,890百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,921百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 3,921百万円  減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円  期末残高相当額 有形固定資産 2,968百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 2,968百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,183百万円 1年超 1,909百万円 合計 3,093百万円  ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	1,720百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	1,544百万円	支払利息相当額	128百万円	減損損失	—百万円	<p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	1,261百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	1,154百万円	支払利息相当額	104百万円	減損損失	—百万円
支払リース料	1,720百万円																				
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																				
減価償却費相当額	1,544百万円																				
支払利息相当額	128百万円																				
減損損失	—百万円																				
支払リース料	1,261百万円																				
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																				
減価償却費相当額	1,154百万円																				
支払利息相当額	104百万円																				
減損損失	—百万円																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	51百万円	合計	74百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	56百万円	合計	83百万円								
1年内	22百万円																				
1年超	51百万円																				
合計	74百万円																				
1年内	26百万円																				
1年超	56百万円																				
合計	83百万円																				

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成20年3月31日現在）及び当事業年度（平成21年3月31日現在）ともに、該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産 貸倒引当金 27,288百万円 退職給付引当金 7,190百万円 有価証券償却 3,069百万円 減価償却 1,681百万円 その他 8,673百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 47,902百万円 評価性引当額 △3,515百万円 繰延税金資産合計 44,387百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △10,409百万円 退職給付信託設定益 △9,985百万円 固定資産圧縮積立金 △533百万円 その他 △99百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 △21,027百万円 繰延税金資産の純額 23,359百万円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産 貸倒引当金 86,042百万円 退職給付引当金 6,116百万円 有価証券償却 23,170百万円 減価償却 1,601百万円 その他 13,335百万円 <hr/> 繰延税金資産小計 130,266百万円 評価性引当額 △30,402百万円 繰延税金資産合計 99,864百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △4,560百万円 退職給付信託設定益 △10,504百万円 固定資産圧縮積立金 △533百万円 その他 △3百万円 <hr/> 繰延税金負債合計 △15,602百万円 繰延税金資産の純額 84,262百万円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.2% (調整) スケジューリング不能な一時差異 △4.9% 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0% 住民税均等割等 0.4% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.5% 修正申告 0.7% その他 △0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9%	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.2% (調整) スケジューリング不能な一時差異 236.4% 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0% 住民税均等割等 1.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.6% 修正申告 △0.3% 会社分割による差異 △408.3% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △132.5%

## (企業結合等関係)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	556.15	756.33
1株当たり当期純利益金額	円	23.66	35.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,417	26,442
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,417	26,442
普通株式の期中平均株式数	千株	735,923	739,952

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	411,527	559,649
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	411,527	559,649
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	—————

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	64,493	14,244	1,562 [136]	77,176	43,433	2,693	33,742
土地 (注) 1	(79,199) 99,437	2,310	(1,127) 1,336 [—]	100,410 (78,071)	—	—	100,410 (78,071)
リース資産	—	956	—	956	93	93	863
建設仮勘定	4,919	2,102	4,913	2,108	—	—	2,108
その他の有形固定資産 (注) 1	(1,049) 14,415	1,459	(133) 3,102 [102]	(916) 12,772	8,450	626	(916) 4,322
有形固定資産計	183,266	21,073	10,915 [239]	193,424	51,977	3,413	141,446
無形固定資産							
ソフトウェア	24,106	2,368	213	26,261	20,081	2,474	6,180
ソフトウェア仮勘定 (注) 3	2,708	2,331	3,797	1,242	—	—	1,242
その他の無形固定資産 (注) 3	484	0	—	484	275	3	208
無形固定資産計	27,299	4,699	4,010	27,987	20,357	2,477	7,630

(注) 1 ( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額欄における [ ] 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

3 ソフトウェア仮勘定は、貸借対照表勘定科目上では「その他の無形固定資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68,656	241,485	10,290	180,075	119,776
一般貸倒引当金	27,205	42,903	3,899	23,305	42,903
個別貸倒引当金	41,451	198,582	6,390	156,770	76,873
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	—	11,617	—	5,798	5,819
利息返還損失引当金	1,102	1,069	32	1,069	1,069
睡眠預金払戻損失引当金	3,226	2,845	634	2,592	2,845
その他の偶発損失引当金	271	372	—	271	372

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替等による取崩額  
 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替等による取崩額  
 投資損失引当金・・・・・・・・洗替等による取崩額  
 利息返還損失引当金・・・・・・・・洗替等による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替等による取崩額  
 その他の偶発損失引当金・・・・洗替等による取崩額

なお、貸倒引当金については、部分直接償却額を含みます。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	169	15,764	5,853	—	10,080
未払法人税等	—	12,201	4,354	—	7,847
未払事業税	169	3,562	1,498	—	2,233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金228,008百万円、外貨有利息預け金20,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券359,505百万円その他であります。
前払費用	支払手数料91百万円、営業経費13百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息5,136百万円、貸出金利息5,946百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用36,449百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金4,399百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金246,245百万円、外貨預金53,073百万円その他であります。
未払費用	預金利息7,438百万円、金利スワップ支払利息1,496百万円、営業経費1,207百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,415百万円その他であります。
その他の負債	未払金10,945百万円、仮受金2,001百万円、代理店借1,889百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	217	51.51	297	75.61
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	204	48.49	95	24.39
合計	422	100.00	393	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成20年3月31日)		当事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	422	100.00	393	100.00
合計	422	100.00	393	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末ともに取扱残高はありません。

(4) 【その他】

会社分割に伴う承継

平成21年2月13日付で当行は熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により承継いたしました。被分割会社の財務諸表は次のとおりであります。



## (株式会社熊本ファミリー銀行)

## 財務諸表等

## (1) 財務諸表

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	25,214	22,469
現金	23,799	21,248
預け金	※9 1,414	※9 1,220
コールローン	6,882	11,236
買入金銭債権	75	48
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 227,782	※1, ※2, ※9, ※16 221,396
国債	144,970	159,354
地方債	851	283
社債	67,419	52,383
株式	14,326	9,231
その他の証券	214	144
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 926,237	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 863,755
割引手形	※8 9,513	※8 5,756
手形貸付	91,118	58,528
証書貸付	769,866	745,982
当座貸越	※10 55,738	※10 53,487
外国為替	613	503
外国他店預け	613	502
買入外国為替	※8 0	※8 0
その他資産	7,904	13,577
未決済為替貸	282	—
前払費用	2,855	27
未収収益	1,822	1,659
金融派生商品	259	281
その他の資産	※9 2,684	※9 11,609
有形固定資産	※12, ※13 17,660	※12, ※13 19,644
建物	3,397	3,550
土地	※11 12,897	※11 13,264
リース資産	—	1,745
建設仮勘定	—	239
その他の有形固定資産	※11 1,365	※11 845
無形固定資産	1,295	6,579
ソフトウェア	503	6,431
その他の無形固定資産	791	148
繰延税金資産	21,943	18,529
支払承諾見返	※16 12,327	※16 9,894
貸倒引当金	※7 △26,766	※7 △8,881
資産の部合計	1,221,170	1,178,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	1,121,103	1,078,219
当座預金	22,693	22,670
普通預金	366,830	371,776
貯蓄預金	4,203	3,826
通知預金	2,686	2,067
定期預金	701,907	655,573
定期積金	3,839	2,109
その他の預金	18,941	※9 20,195
譲渡性預金	—	1,500
コールマネー	※9 10,000	※9 3,600
債券貸借取引受入担保金	※9 17,358	※9 10,101
借入金	10,000	—
借入金	※14 10,000	—
外国為替	6	4
売渡外国為替	6	4
社債	※15 35,500	※15 10,000
その他負債	7,748	10,618
未決済為替借	389	—
未払法人税等	113	97
未払費用	4,363	3,914
前受収益	941	798
従業員預り金	327	—
給付補てん備金	4	7
金融派生商品	534	1,182
リース債務	—	1,792
その他の負債	1,074	2,825
睡眠預金払戻損失引当金	187	440
その他の偶発損失引当金	160	153
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,107	※11 2,061
支払承諾	※16 12,327	※16 9,894
負債の部合計	1,216,500	1,126,593
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,980	47,802
資本剰余金	6,249	47,802
資本準備金	6,249	47,802
利益剰余金	△15,626	△42,909
その他利益剰余金	△15,626	△42,909
繰越利益剰余金	△15,626	△42,909
株主資本合計	5,604	52,694
<del>その他有価証券評価差額金</del>	△1,758	△1,289
土地再評価差額金	※11 824	※11 756
評価・換算差額等合計	△933	△532
純資産の部合計	4,670	52,161
負債及び純資産の部合計	1,221,170	1,178,755

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	35,142	34,327
資金運用収益	29,265	27,808
貸出金利息	25,872	24,138
有価証券利息配当金	3,195	3,263
コールローン利息	158	375
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	30	9
その他の受入利息	7	19
役務取引等収益	4,879	4,234
受入為替手数料	1,313	1,703
その他の役務収益	3,566	2,531
その他業務収益	164	638
外国為替売買益	164	320
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	—	317
その他経常収益	832	※1 1,646
株式等売却益	594	637
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	238	1,008
経常費用	44,996	34,820
資金調達費用	5,538	5,445
預金利息	3,814	3,656
譲渡性預金利息	60	0
コールマネー利息	4	13
債券貸借取引支払利息	36	230
借入金利息	316	270
社債利息	1,303	1,255
その他の支払利息	1	19
役務取引等費用	2,466	2,364
支払為替手数料	238	307
その他の役務費用	2,227	2,057
その他業務費用	200	1,254
国債等債券売却損	—	95
国債等債券償還損	3	7
金融派生商品費用	170	1,151
その他の業務費用	27	0
営業経費	18,599	18,224
その他経常費用	18,192	7,530
貸倒引当金繰入額	8,256	3,677
貸出金償却	1	—
株式等売却損	154	0
株式等償却	2,637	2,404
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	※2 7,142	※2 1,449
経常損失(△)	△9,853	△493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	110	210
固定資産処分益	0	30
償却債権取立益	15	115
その他の特別利益	※3 95	※3 64
特別損失	584	2,934
固定資産処分損	236	343
減損損失	※4 80	※4 99
その他の特別損失	※5 267	※5 2,491
税引前当期純損失(△)	△10,327	△3,217
法人税、住民税及び事業税	22	17
法人税等調整額	5,285	△3,981
法人税等合計		△3,964
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	34,262	14,980
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	△25,531	△12,178
当期変動額合計	△19,281	32,821
当期末残高	14,980	47,802
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	23,164	6,249
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
資本準備金の取崩	△23,164	△3,447
当期変動額合計	△16,914	41,552
当期末残高	6,249	47,802
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	—	—
当期変動額		
減資	25,531	12,178
資本準備金の取崩	23,164	3,447
欠損填補	△48,695	△15,626
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	23,164	6,249
当期変動額		
新株の発行	6,249	44,999
減資	25,531	12,178
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△48,695	△15,626
当期変動額合計	△16,914	41,552
当期末残高	6,249	47,802
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	320	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△320	—
当期変動額合計	△320	—
当期末残高	—	—
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	7,100	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△7,100	—
当期変動額合計	△7,100	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	△56,115	△15,626
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
利益準備金の取崩	320	—
別途積立金の取崩	7,100	—
欠損填補	48,695	15,626
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	40,488	△27,283
当期末残高	△15,626	△42,909
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	△48,695	△15,626
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
欠損填補	48,695	15,626
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	33,068	△27,283
当期末残高	△15,626	△42,909
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△121	—
当期変動額		
自己株式の処分	121	—
当期変動額合計	121	—
当期末残高	—	—
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,609	5,604
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
減資	—	—
欠損填補	—	—
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	△3,005	47,090
当期末残高	5,604	52,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	357	△1,758
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,115	468
当期変動額合計	△2,115	468
当期末残高	△1,758	△1,289
土地再評価差額金		
前期末残高	833	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9	△67
当期変動額合計	△9	△67
当期末残高	824	756
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,190	△933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,124	401
当期変動額合計	△2,124	401
当期末残高	△933	△532
純資産合計		
前期末残高	9,800	4,670
当期変動額		
新株の発行	12,499	89,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15,635	746
自己株式の処分	121	—
分割型の会社分割による減少	—	△43,724
土地再評価差額金の取崩	9	67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,124	401
当期変動額合計	△5,129	47,491
当期末残高	4,670	52,161

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、国債利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。



	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～48年 動産 2年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税引前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ35百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>—————</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～48年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p>	<p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,965百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 _____</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当事業年度より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>なお、当行は、当事業年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他の資産」に計上しております。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,004百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(5) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) その他の偶発損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる損益計算書に与える影響は、軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 753百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 583百万円</p>
<p>—————</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費 寄託契約)により貸し付けている有価証券が、国債 に合計55,924百万円含まれております。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,135百万円、延滞債権額は29,369百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は868百万円、延滞債権額は8,706百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,360百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,865百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,126百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="215 548 774 683"> <tr> <td>有価証券</td> <td>29,636百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,358百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、200,807百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が197,596百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	29,636百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円	債券貸借取引受入担保金	17,358百万円	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,757百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="849 548 1407 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,106百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>10,101百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預金</td> <td>46百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は7百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、227,329百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が225,322百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	14,106百万円	預け金	4百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	3,600百万円	債券貸借取引受入担保金	10,101百万円	その他の預金	46百万円
有価証券	29,636百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	10,000百万円																				
債券貸借取引受入担保金	17,358百万円																				
有価証券	14,106百万円																				
預け金	4百万円																				
担保資産に対応する債務																					
コールマネー	3,600百万円																				
債券貸借取引受入担保金	10,101百万円																				
その他の預金	46百万円																				

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,822百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,626百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円であります。</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債35,500百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,500百万円であります。</p> <p>17 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table> <p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。</p>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	一百万円	差引額	50,000百万円	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,853百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 11,974百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,297百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。</p> <p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,850百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当該事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、一百万円であります。</p>
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円						
契約実行残高	一百万円						
差引額	50,000百万円						



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>※2 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 2ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 一ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: center;">20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>		主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 一物件	一百万円	熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 1物件	20百万円	<p>※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766百万円を含んでおります。 (追加情報) (睡眠預金の収益計上期間の一部変更) 最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当事業年度より5年間としております。 なお、前事業年度における当該収益計上額は159百万円であります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、子会社に対する業務補填金350百万円およびシステム統合関連費用335百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別利益は、子会社清算益64百万円であります。</p> <p>※4 当事業年度について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 3物件</td> <td style="text-align: center;">68百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">熊本 県外</td> <td>営業用店舗 一ヶ店</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地建物等</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産 一物件</td> <td style="text-align: center;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1物件</td> <td style="text-align: center;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位(出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※5 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金532百万円および会社分割に係る登記費用12百万円を含んでおります。</p>		主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 3物件	68百万円	熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円	賃貸用不動産 一物件	一百万円	遊休資産 1物件	11百万円
	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 2ヶ店	土地建物等	59百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 一物件		一百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 1物件		20百万円																																						
	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗 1ヶ店	土地建物等	19百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 3物件		68百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗 一ヶ店	土地建物等	一百万円																																						
	賃貸用不動産 一物件		一百万円																																						
	遊休資産 1物件		11百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注) 1
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注) 2
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注) 2
合計	366	58,742	59,108	—	

(注) 1 普通株式の自己株式は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことにより366千株減少しております。

2 平成19年9月21日に、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項ありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
——	・ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,056百万円 その他 100百万円 合計 2,056百万円  減価償却累計額相当額 動産 870百万円 その他 100百万円 合計 870百万円  減損損失累計額相当額 動産 14百万円 その他 100百万円 合計 14百万円  期末残高相当額 動産 1,171百万円 その他 100百万円 合計 1,171百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 276百万円 1年超 913百万円 合計 1,189百万円  ・リース資産減損勘定期末残高 5百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 262百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 226百万円 支払利息相当額 21百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,549百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 1,549百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 673百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 673百万円  減損損失累計額相当額 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 3百万円  期末残高相当額 有形固定資産 872百万円 無形固定資産 100百万円 その他 100百万円 合計 872百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 185百万円 1年超 700百万円 合計 886百万円  ・リース資産減損勘定期末残高 0百万円  ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 282百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 255百万円 支払利息相当額 27百万円 減損損失 100百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

## II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 12,824 百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,310 百万円
減価償却損金算入限度超過額 180	減価償却損金算入限度超過額 167
退職給付引当金損金算入限度超過額 2,457	退職給付引当金損金算入限度超過額 2,119
繰越欠損金 37,844	繰越欠損金 36,729
その他 2,944	その他 4,440
繰延税金資産小計 56,249	繰延税金資産小計 47,766
評価性引当額 $\Delta 34,267$	評価性引当額 $\Delta 29,198$
繰延税金資産合計 21,981	繰延税金資産合計 18,568
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 $\Delta 38$	退職給付信託設定益 $\Delta 38$
繰延税金負債合計 $\Delta 38$	繰延税金負債合計 $\Delta 38$
繰延税金資産の純額 21,943 百万円	繰延税金資産の純額 18,529 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.40%	法定実効税率 40.40%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.40$	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.40$
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.47	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.47
評価性引当額の増減 $\Delta 92.05$	評価性引当額の増減 $\Delta 92.05$
過年度課税所得の修正 0.37	過年度課税所得の修正 0.37
住民税均等割額 $\Delta 0.21$	住民税均等割額 $\Delta 0.21$
その他 0.03	その他 0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 51.39\%$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 51.39\%$
	当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2)分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4)事業分離日

平成21年2月13日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生しておりません。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50,078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7,349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43,724
貸倒引当金	△13,838	純資産の部合計	43,724
資産の部合計	43,872	負債及び純資産の部合計	43,872

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	15.80	80.77
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△78.34	2.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△15,635	746
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△15,635	746
普通株式の期中平均株式数	千株	199,568	353,947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,670	52,161
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,670	52,161
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	295,581	645,776

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>12,178,717,239円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>3,447,953,036円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 欠損の補填のための資本の減少</p> <p>当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。</p> <p>(1)資本の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する資本金の額</p> <p>資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③資本金減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,779円</p> <p>⑤資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2)準備金の減少</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②減少する準備金の額</p> <p>資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。</p> <p>③その他資本剰余金に振り替える金額</p> <p>21,454,923,780円</p> <p>④資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3)その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>①目的</p> <p>平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。</p> <p>②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額</p> <p>減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p>	<p>③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>



④ 附属明細表

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,234	478	58 (17)	12,654	9,104	292	3,550
土地	12,897	425	58 (1)	13,264	—	—	13,264
リース資産	—	1,830	—	1,830	84	84	1,745
建設仮勘定	—	1,296	1,057	239	—	—	239
その他の有形固定資産	5,154	300	1,825 (79)	3,630	2,784	304	845
有形固定資産計	30,286	4,331	2,999 (99)	31,618	11,974	681	19,644
無形固定資産							
ソフトウェア	1,435	6,533	650	7,318	886	429	6,431
その他の無形固定資産	833	7	652	189	41	1	148
無形固定資産計	2,268	6,541	1,302	7,507	927	430	6,579

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,766	8,881	211	26,554	8,881
一般貸倒引当金	13,436	6,605	—	13,436	6,605
個別貸倒引当金	13,330	2,276	211	13,118	2,276
睡眠預金払戻損失引当金	187	440	94	93	440
その他の偶発損失引当金	160	153	—	160	153
計	27,114	9,475	306	26,808	9,475

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額5,461百万円、洗替による取崩額7,975百万円

個別貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額8,377百万円、洗替による取崩額4,741百万円

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	113	97	113	—	97
未払法人税等	22	17	22	—	17
未払事業税	90	80	90	—	80

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金648百万円、他の銀行への預け金72百万円その他であります。

その他の証券 投資事業有限責任組合出資持分144百万円であります。

未収収益 貸出金利息923百万円、有価証券利息429百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金11,610百万円、別段預金8,342百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,893百万円、未払賞与470百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息714百万円その他であります。

(3) その他

「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

(株式会社親和銀行)

財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	58,741	147,724
現金	54,887	49,983
預け金	※9 3,853	※9 97,740
コールローン	106,591	2,339
買入金銭債権	10	0
商品有価証券	676	114
商品国債	543	9
商品地方債	132	104
金銭の信託	※7 3,524	—
有価証券	※1, ※9 590,653	※1, ※2, ※9 660,342
国債	362,991	318,664
地方債	16,227	18,934
社債	※16 150,748	※16 287,405
株式	39,337	10,796
その他の証券	21,349	24,541
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,393,349	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,167,049
割引手形	※8 19,204	※8 14,106
手形貸付	135,830	64,914
証書貸付	1,064,056	931,316
当座貸越	174,256	156,712
外国為替	1,514	2,127
外国他店預け	1,437	2,076
買入外国為替	※8 74	※8 38
取立外国為替	2	12
その他資産	8,218	10,925
未決済為替貸	0	0
前払費用	223	3,869
未収収益	2,590	2,296
金融派生商品	550	277
その他の資産	※9 4,854	※9 4,482
有形固定資産	※12, ※13 50,727	※12, ※13 46,170
建物	7,101	6,535
土地	※11 38,650	※11 34,513
リース資産		646
建設仮勘定	4	1,313
その他の有形固定資産	※11 4,970	※11 3,161
無形固定資産	1,256	2,520
ソフトウェア	975	596
その他の無形固定資産	280	1,923
繰延税金資産	24,268	17,243
支払承諾見返	※16 13,376	※16 12,180
貸倒引当金	※7 △133,090	※7 △30,681
投資損失引当金	△5,829	—
資産の部合計	2,113,988	2,038,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※9 1,933,687	※9 1,852,506
当座預金	72,295	64,473
普通預金	751,011	762,063
貯蓄預金	16,821	15,648
通知預金	2,728	3,895
定期預金	1,034,324	937,540
定期積金	5,961	85
その他の預金	50,545	68,799
譲渡性預金	45,068	44,927
借入金	11,841	10,043
借入金	※14 11,841	※14 10,043
外国為替	16	14
売渡外国為替	15	13
未払外国為替	0	0
社債	※15 15,000	※15 15,000
その他負債	10,401	8,742
未決済為替借	4	4
未払法人税等	193	35
未払費用	4,223	3,373
前受収益	2,342	1,341
給付補てん備金	7	0
金融派生商品	1,077	175
リース債務		1,751
その他の負債	2,552	2,060
退職給付引当金	4,242	—
睡眠預金払戻損失引当金	423	480
再評価に係る繰延税金負債	※11 13,194	※11 11,404
支払承諾	※16 13,376	※16 12,180
負債の部合計	2,047,252	1,955,300
<b>純資産の部</b>		
資本金	93,781	80,831
資本剰余金	56,249	80,831
資本準備金	56,249	80,831
利益剰余金	△98,367	△95,407
その他利益剰余金	△98,367	△95,407
繰越利益剰余金	△98,367	△95,407
株主資本合計	51,663	66,256
<del>その他有価証券評価差額金</del>	△2,488	1,043
<del>土地再評価差額金</del>	※11 17,560	※11 15,456
<del>評価・換算差額等合計</del>	15,072	16,499
純資産の部合計	66,736	82,756
負債及び純資産の部合計	2,113,988	2,038,056

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	55,123	48,726
資金運用収益	43,636	37,653
貸出金利息	36,148	30,793
有価証券利息配当金	5,749	5,715
コールローン利息	1,119	793
預け金利息	43	2
金利スワップ受入利息	473	342
その他の受入利息	102	5
役務取引等収益	8,664	7,850
受入為替手数料	2,711	2,355
その他の役務収益	5,953	5,494
その他業務収益	2,294	424
外国為替売買益	83	192
商品有価証券売買益	26	0
国債等債券売却益	2,179	231
その他の業務収益	5	—
その他経常収益	528	2,799
株式等売却益	54	2,257
金銭の信託運用益	1	—
その他の経常収益	472	541
経常費用	151,650	61,347
資金調達費用	8,188	7,160
預金利息	6,150	5,534
譲渡性預金利息	315	350
コールマネー利息	0	23
債券貸借取引支払利息	23	—
借入金利息	246	245
社債利息	575	588
金利スワップ支払利息	875	417
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,192	3,223
支払為替手数料	528	480
その他の役務費用	2,664	2,742
その他業務費用	6,097	7,083
国債等債券売却損	629	4,424
国債等債券償還損	—	77
国債等債券償却	4,661	2,164
金融派生商品費用	793	417
その他の業務費用	12	—
営業経費	27,223	26,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	106,947	17,311
貸倒引当金繰入額	90,594	504
貸出金償却	—	6,419
株式等売却損	152	784
株式等償却	4,510	6,904
投資損失引当金繰入額	2,545	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	423	194
株式交付費償却	555	193
社債発行費償却	138	—
その他の経常費用	8,026	2,310
経常損失 (△)	△96,526	△12,620
特別利益	4,636	2,109
固定資産処分益	23	644
投資損失引当金戻入益	—	31
償却債権取立益	2,392	1,379
退職給付信託設定益	2,205	—
関係会社清算益	14	54
特別損失	8,648	4,276
固定資産処分損	726	1,453
減損損失	※1 7,922	※1 2,346
その他の特別損失	—	476
税引前当期純損失 (△)	△100,538	△14,787
法人税、住民税及び事業税	54	81
法人税等還付税額	△153	—
法人税等調整額	1,990	△13,926
法人税等合計		△13,844
当期純損失 (△)	△102,430	△943

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	45,213	93,781
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
減資	△7,682	△67,949
当期変動額合計	48,567	△12,949
当期末残高	93,781	80,831
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	33,042	56,249
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
資本準備金の取崩	△33,042	△30,418
当期変動額合計	23,207	24,581
当期末残高	56,249	80,831
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	9,400	—
当期変動額		
減資	—	67,949
資本準備金の取崩	—	30,418
その他資本剰余金の取崩	△9,400	△98,367
当期変動額合計	△9,400	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	42,442	56,249
当期変動額		
新株の発行	56,249	54,999
減資	—	67,949
資本準備金の取崩	△33,042	—
その他資本剰余金の取崩	△9,400	△98,367
当期変動額合計	13,807	24,581
当期末残高	56,249	80,831
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	12,195	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△12,195	—
当期変動額合計	△12,195	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△62,320	△98,367
当期変動額		
減資	7,682	—
資本準備金の取崩	33,042	—
その他資本剰余金の取崩	9,400	98,367
利益準備金の取崩	12,195	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	△36,047	2,960
当期末残高	△98,367	△95,407
利益剰余金合計		
前期末残高	△50,124	△98,367
当期変動額		
減資	7,682	—
資本準備金の取崩	33,042	—
その他資本剰余金の取崩	9,400	98,367
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	△48,243	2,960
当期末残高	△98,367	△95,407
株主資本合計		
前期末残高	37,531	51,663
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
当期変動額合計	14,132	14,592
当期末残高	51,663	66,256



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,752	△2,488
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,240	3,531
当期変動額合計	△6,240	3,531
当期末残高	△2,488	1,043
土地再評価差額金		
前期末残高	21,623	17,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,062	△2,103
当期変動額合計	△4,062	△2,103
当期末残高	17,560	15,456
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,376	15,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10,303	1,427
当期変動額合計	△10,303	1,427
当期末残高	15,072	16,499
純資産合計		
前期末残高	62,907	66,736
当期変動額		
新株の発行	112,499	109,999
減資	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
利益準備金の取崩	—	—
分割型の会社分割による減少	—	△96,568
当期純損失(△)	△102,430	△943
土地再評価差額金の取崩	4,062	2,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,303	1,427
当期変動額合計	3,828	16,020
当期末残高	66,736	82,756

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
		<p>化等を踏まえ、下記基準に変更しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先</td> <td>時価が取得原価に 比べて下落</td> </tr> <tr> <td>要注意先</td> <td>時価が取得原価に 比べて30%以上下落</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等</td> </tr> </table> <p>この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。</p>	破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先	時価が取得原価に 比べて下落	要注意先	時価が取得原価に 比べて30%以上下落	正常先	時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等
破綻先、実質 破綻先、破綻 懸念先	時価が取得原価に 比べて下落							
要注意先	時価が取得原価に 比べて30%以上下落							
正常先	時価が取得原価に 比べて50%以上下落 又は時価が取得原 価に比べ30%以上 50%未満下落したも ので市場価格が一 定水準以下で推移 等							
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ102百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ84百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 その他：3年～20年</p>						

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	(3) —————	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。
5 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 全額を費用として処理しております。 (会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってりましたが、当事業年度より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ411百万円増加しております。	(1) 株式交付費 全額を費用として処理しております。
	(2) 社債発行費 全額を費用として処理しております。 (会計方針の変更) 従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)に基づき、繰延資産として計上し、償却を行ってりましたが、当事業年度より財務内容の健全化のため、前事業年度末に計上した繰延資産の全額を費用として処理しております。この変更による財務諸表等に与える影響はありません。	(2) —————

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,452百万円であります。</p> <p>また、当事業年度より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合と比べ、21,431百万円増加しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	(2) _____
	<p>(3) _____ (追加情報) 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当事業年度より、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しております。</p>	(3) _____
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理(追加情報)</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は423百万円増加し、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>





	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準の適用に当たり、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前当期純損失が1,304百万円増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額 12,987百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,991百万円、延滞債権額は135,064百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額については該当ありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,627百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,683百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は62,423百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を40,084百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額102,507百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額及び出資額総額 919百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計284,006百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,117百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,690百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,910百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,045百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,278百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 559百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,735百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券151,558百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は100百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、393,707百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,145百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 その他の資産 53百万円 担保資産に対応する債務 預金 716百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は61百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、388,022百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが387,259百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,754百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 30,062百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 27,528百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 8,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 8,877百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませ</p>	<p>※15 社債は、劣後特約付社債15,000百万円でありませ</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,523百万円であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,471百万円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">15か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">31か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">14か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">2,984百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">27か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">3,691百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,922百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	15か所	減損損失額	122百万円	②長崎県外	31か所	減損損失額	1,124百万円	①長崎県内	14か店	減損損失額	2,984百万円	②長崎県外	27か店	減損損失額	3,691百万円	<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産等(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">11か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">13か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">16か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,620百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">2か店</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要</p> <p>①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)</p> <p>②事業用資産 事業の用に供する資産</p> <p>③遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法</p> <p>①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>②事業用資産 原則、営業店単位 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング</p> <p>③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	11か所	減損損失額	182百万円	②長崎県外	13か所	減損損失額	351百万円	①長崎県内	16か店	減損損失額	1,620百万円	②長崎県外	2か店	減損損失額	192百万円
①長崎県内	15か所																																
減損損失額	122百万円																																
②長崎県外	31か所																																
減損損失額	1,124百万円																																
①長崎県内	14か店																																
減損損失額	2,984百万円																																
②長崎県外	27か店																																
減損損失額	3,691百万円																																
①長崎県内	11か所																																
減損損失額	182百万円																																
②長崎県外	13か所																																
減損損失額	351百万円																																
①長崎県内	16か店																																
減損損失額	1,620百万円																																
②長崎県外	2か店																																
減損損失額	192百万円																																

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,563百万円 合計 4,563百万円  減価償却累計額相当額 動産 2,582百万円 合計 2,582百万円  期末残高相当額 動産 1,980百万円 合計 1,980百万円  (注) 取得価額相当額は、株式会社ふくおかフィナン シャルグループとの経営統合に伴い会計基準を統 一するために当事業年度より支払利子込み法から 利息相当額の合理的な金額を控除する方法により 算定することに変更いたしました。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 505百万円 1年超 1,512百万円 合計 2,017百万円  (注) 未経過リース料期末残高相当額は、株式会社 ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合 に伴い会計基準を統一するために当事業年度よ り支払利子込み法から利息相当額の合理的な金 額を控除する方法により算定することに変更い ました。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,306百万円 無形固定資産 33百万円 その他 一百万円 合計 2,340百万円  減価償却累計額相当額 有形固定資産 873百万円 無形固定資産 8百万円 その他 一百万円 合計 882百万円  期末残高相当額 有形固定資産 1,433百万円 無形固定資産 25百万円 その他 一百万円 合計 1,458百万円  ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 380百万円 1年超 1,114百万円 合計 1,495百万円



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 744百万円</li> <li>減価償却費相当額 670百万円</li> <li>支払利息相当額 54百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 501百万円</li> <li>減価償却費相当額 463百万円</li> <li>支払利息相当額 53百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</li> </ul>
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 278百万円</li> <li>1年超 426百万円</li> <li>合計 704百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 137百万円</li> <li>1年超 230百万円</li> <li>合計 368百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 30,479百万円	税務上の繰越欠損金 50,999百万円
貸倒引当金 67,725	貸倒引当金 11,553
退職給付引当金 3,819	退職給付引当金 3,169
子会社株式 13,429	減価償却 1,374
投資損失引当金 2,356	有価証券償却否認額 4,584
減価償却 1,562	その他 2,662
未払事業税 65	繰延税金資産小計 74,344
有価証券償却否認額 7,669	評価性引当額 $\Delta 54,963$
その他有価証券評価差額金 1,846	繰延税金資産合計 19,380
その他 7,009	繰延税金負債
繰延税金資産小計 135,965	その他有価証券評価差額金 $\Delta 518$
評価性引当額 $\Delta 110,077$	退職給付信託設定益 $\Delta 1,618$
繰延税金資産合計 25,887	繰延税金負債合計 $\Delta 2,137$
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 17,243百万円
退職給付信託設定益 $\Delta 1,618$	
繰延税金負債合計 $\Delta 1,618$	
繰延税金資産の純額 24,268百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「第5経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「企業結合等関係」における記載内容と同一であるため、省略しました。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	39.99	31.32
1株当たり当期純損失金額	円	95.82	0.52

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	102,430	943
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	102,430	943
普通株式の期中平均株式数	千株	1,068,916	1,793,786

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は当期純損失を計上しているため、また、当事業年度は潜在株式がないので、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	66,736	82,756
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,736	82,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,668,437	2,641,889

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 平成20年5月26日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額93,781,214,209円を67,949,438,130円減少して、25,831,776,079円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 67,949,438,130円</p> <p>⑤ 資本減少の日程 a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定) c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額56,249,957,498円を30,418,181,418円減少して、25,831,776,080円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 30,418,181,418円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程 a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定) c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成20年3月期末における繰越損失98,367,619,548円を一掃するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額98,367,619,548円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>	<p>1 平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>⑤ 資本減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(2) 資本準備金の減少</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本準備金の額 資本準備金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 47,703,629,818円</p> <p>④ 資本準備金減少の日程 a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定) b 債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定) c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p> <p>(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え</p> <p>① 目的 平成21年3月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。</p> <p>② その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額 減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成20年6月27日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成20年8月25日(予定)</p>	<p>③ その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成21年6月26日(予定)</p> <p>b 効力発生日 平成21年8月25日(予定)</p>

④ 附属明細表

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,141	324	2,141 (200)	27,324	20,788	504	6,535
土地	38,650	64	4,201 (1,612)	34,513	—	—	34,513
リース資産	—	691	—	691	44	44	646
建設仮勘定	4	1,308	0	1,313	—	—	1,313
その他の有形固定資産	12,992	2,521	5,657 (533)	9,856	6,695	344	3,161
有形固定資産計	80,789	4,910	12,000 (2,346)	73,699	27,528	893	46,170
無形固定資産							
ソフトウェア	4,976	171	537	4,611	4,014	305	596
その他の無形固定資産	416	1,769	123	2,062	138	2	1,923
無形固定資産計	5,392	1,940	660	6,673	4,152	308	2,520
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133,090	30,681	22,090	111,000	30,681
一般貸倒引当金	55,774	20,676	599	55,174	20,676
個別貸倒引当金	77,316	10,005	21,490	55,825	10,005
投資損失引当金	5,829	—	—	5,829	—
睡眠預金払戻損失引当金	423	480	136	286	480
計	139,343	31,162	22,227	117,116	31,162

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額13,576百万円、洗替による取崩額41,598百万円

個別貸倒引当金・・・会社分割に伴う減少額67,246百万円、洗替による取崩額△11,420百万円

投資損失引当金・・・会社分割に伴う減少額5,798百万円、洗替による取崩額31百万円

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	193	35	187	5	35
未払法人税等	31	35	25	5	35
未払事業税	162	—	162	0	—



(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金94,010百万円その他であります。
その他の証券	外国証券24,157百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用3,663百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,051百万円及び有価証券利息807百万円等であります。
その他の資産	金融安定化基金1,231百万円、仮払金892百万円（訴訟費用立替、仮差押供託金、不渡異議申立提供金等）、新金融安定化基金888百万円、未収金870百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金63,257百万円、外貨預金5,164百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,345百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息942百万円、受入手数料342百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,753百万円その他であります。

(3) その他

「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	株券の発行はしていません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL <a href="http://www.fukuokabank.co.jp/">http://www.fukuokabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はございません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                             |                            |
|---------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第97期)   | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日<br>福岡財務支局長に提出。  |
| (2) 自己株券買付状況報告書           |  |                             | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 自己株券買付状況報告書<br>の訂正報告書 | 平成20年11月14日提出の自己株券買付<br>状況報告書にかかる訂正報告書であり<br>ます。           |                             | 平成20年11月17日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書                 | (第98期中)  | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年9月30日 | 平成20年12月19日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (5) 確認書                   |  |                             | 平成20年12月19日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第<br>19条第2項第7号(吸収分割)の規定に<br>基づく臨時報告書であります。 |                             | 平成20年12月26日<br>福岡財務支局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜 多 村 教 證	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、会社は当連結会計年度から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行	正	晴	實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	田	賢	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針1に記載のとおり、会社は当事業年度から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社福岡銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行	正	晴	實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	田	賢	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社福岡銀行

**【英訳名】** THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 谷 正 明

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区天神二丁目13番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社福岡銀行東京支店  
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役頭取 谷 正明は、当行の第98期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。